

第 2 号

(6月12日)

令和5年 熊本県議会6月定例会会議録

第2号

令和5年6月12日(月曜日)

議事日程 第2号

令和5年6月12日(月曜日)午前10時開議

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

議席の一部変更の件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
高井千歳さん
立山大二朗君
住永栄一郎君
亀田英雄君
幸村香代子君
杉 篤ミカさん
斎藤陽子さん
堤 泰之君
南部隼平君
本田雄三君
岩田智子君
前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君

吉田孝平君
中村亮彦君
高島和男君
末松直洋君
前田憲秀君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
増永慎一郎君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
山口 裕君
岩中伸司君
城下広作君
西 聖一君
鎌田 聡君
瀏上陽一君
坂田孝志君
溝口幸治君
池田和貴君
吉永和世君
松田三郎君
藤川隆夫君
岩下栄一君
前川 收君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知事 蒲島郁夫君
副知事 田嶋徹君
副知事 木村敬君
知事公室長 内田清之君
総務部長 平井宏英君
企画振興部長 高橋太朗君
理事 小金丸健君
企画振興部
球磨川流域
復興局長 府高隆君
健康福祉部長 沼川敦彦君
環境生活部長 小原雅之君
商工労働部長 三輪孝之君
観光戦略部長 原山明博君
農林水産部長 千田真寿君
土木部長 亀崎直隆君
会計管理者 野尾晴一朗君
企業局長 竹田尚史君
病院事業者
管理者 竹内信義君
教育長 白石伸一君
警察本部長 宮内彰久君
人事委員会
事務局長 西尾浩明君
監査委員 藤井一恵君

事務局職員出席者

事務局長 波村多門
事務局次長
兼総務課長 村田竜二
議事課長 富田博英
審議員兼
議事課長補佐 濱田浩史

午前10時開議

○議長(淵上陽一君) これより本日の会議を開きます。

議席の一部変更の件

○議長(淵上陽一君) まず、お諮りいたします。

議員に所属会派の異動がありましたので、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議席の一部変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を議席に配付の議席表のとおり変更いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を議席表のとおり変更することに決定いたしました。

〔議席表は付録に掲載〕

日程第1 一般質問

○議長(淵上陽一君) 次に、日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人60分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

藤川隆夫君。

〔藤川隆夫君登壇〕(拍手)

○藤川隆夫君 おはようございます。熊本市第一選挙区選出の自由民主党・藤川隆夫でございます。久しぶりの質問で、若干緊張をいたしております。ただ、時間配分等もありますので、早速質問のほうに入らせていただきます。

まず、t s m c進出による効果と課題について

お尋ねをいたします。

t s m c 進出を契機とした台湾との交流促進について。

これまで、3年余りにも及ぶコロナ禍で、本県経済は、多大な影響を受けてきました。しかし、コロナ感染症が5類に移行し、様々な制約も解除され、これから疲弊した経済を立て直していかねばなりません。物価高騰など不安要素もありますが、本県において、t s m c の進出が大きな起爆剤になると考えます。

九州フィナンシャルグループによる経済波及効果の試算では、工場稼働の2024年から2年間で1兆8,000億円、建設が始まった2022年から31年までの10年間の効果を4兆2,900億円と試算しています。その内容としては、約80社が、熊本県内に拠点施設の新設や工場増設があり、新工場の設備投資波及効果が約9,300億円、操業後5年間の関連産業の生産や就業者の日常消費効果は約2兆円、関連産業の工業団地開発359億円、住宅関連投資713億円などとなっています。

また、雇用効果は、J A S M の直接雇用1,700人、うち台湾からの技術者300名、を含めて全体で約7,500人になるとしています。

これらの経済効果を拡大し、継続させ、さらなる経済効果を創出していくには、せつかくよき関係ができた台湾との交流を深化させていくことが大事になってきます。

まずは、経済交流の活発化が必要で、3月24日には、台湾最大の経済団体である I E A T と県経済団体との経済交流促進に関する覚書、MOU を締結、4月12日には、熊本県工業連合会、台湾電子設備協会等が主催で、台湾企業との商談会が開催、5月15日には、台日商務交流協進会及び台湾三三會青年企業家委員会が来熊し、企業商談交流会が開催されるなど、既にその動きが見られてい

ます。

そこで、今後、台湾企業が熊本へ進出することや、逆に熊本県の企業が台湾へ進出することも考えられ、ますます交流が盛んになり、経済発展に寄与することを期待しますが、現時点での台湾との経済交流の状況及び県がどのようにサポートしていくのか、知事にお尋ねをいたします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) まず、現時点での台湾との経済交流の状況と県のサポートについてお答えします。

令和3年11月に、T S M C の日本初となる工場が熊本に建設されることが発表されました。それ以降、本県と台湾の商工団体や企業間の経済交流が進んでいます。

昨年8月に、本県は、産業連携の強化を図ることを目的に、台湾經濟部の外郭団体である台日産業連携推進オフィスと産業連携に関する覚書を締結しました。

本年4月には、県工業連合会や台湾電子設備協会等が、熊本市でビジネス商談会を開催しました。その際、同協会の林理事長が、私に対して、来年2月に開催するくまもと産業復興エキスポに50社の台湾企業が参加することを表明されました。このように、着実に連携が強化されています。

また、今年1月に、私自身が議長や経済団体のトップの方々などと一緒に台湾を訪問してまいりました。

その成果の一つとして、県商工会議所連合会と県商工会連合会が、台湾最大の商業団体 I E A T と経済交流促進に関する覚書を締結することにつながり、既に商業ベースでの交流が始まっていると伺っています。

さらに、5月には、台日商務交流協進会と三三

会青年企業家委員会が来熊され、企業商談交流会が開催されました。

これを契機として、今月29日には、台湾において、熊本経済同友会など県内の経済5団体と業務協力に関する覚書を締結されると伺っています。

このように、本県は、台湾の商工団体や企業から大変注目されており、今後ますます経済交流が進むと確信しています。

次に、台湾との経済交流に対する県のサポートについてお答えします。

本県と台湾の商工団体や企業間の交流の動きは、その他分野における交流をさらに深める大きなチャンスです。

また、J A S Mの工場開始までには、600人を超える社員や御家族が台湾から来られます。観光や文化など様々な分野での新たな交流が進み、地域経済への波及効果も期待されます。

そのため、台湾からのインターンシップ受入れや商談会の開催など、台湾との経済交流に向けた取組を後押しするための予算を本定例会に提案しています。

今月、台湾の航空会社スターラックス航空が、9月から熊本と台北を結ぶ直行便を就航することを発表しました。また、チャイナエアラインとも、この秋からの就航に向け、詰めの協議を行っています。

このような状況を踏まえ、引き続き、T S M C 進出の効果を県全域、あらゆる業種に波及させることができるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 ただいま知事のほうからも話がありましたように、台湾と熊本の経済交流は、これからはさらに進んでいくというふうに考えております。特に、台湾から熊本への投資、この受皿を

きちっと整備しなきゃいけないし、このチャンスを逃しちゃいけないというふうに思っております。

あわせて、熊本県から台湾への進出、これもあり得ますし、これから活発化させていかなきゃいけない課題だろうというふうに考えております。両方がウィン・ウィンの関係になることを願っております。

当然、企業間同士の話になるかというふうに思うんですけども、そのマッチングであり、その入り口であるこの部分においては、やはり県が関与していくことが大事なのではないかというふうに考えております。

そういう意味において、実はこのチャンス、今大きなチャンスが来ております。このときに、現在、熊本県は、台湾への出先機関は今設けておりません。香港にはあります。ぜひこの際、台湾にきちっとした県の出先機関を設け、そして今言ったような形での経済交流、これをさらに活発化させていく必要があるというふうに考えておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

このことは、実は定期便化、今スターラックスの話出ておりますけれども、この後チャイナエアラインも追いかけてくると思います。そのときに、やはり経済交流がないと、観光だけではアウトバウンドは恐らく賄えないというふうに思っております。経済交流があることによって行き来ができ、そういうことがあることによってアウトバウンドが賄えるというふうに考えておりますので、ぜひ台湾への県の出先機関の設置をよろしくお願い申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次に、t s m c 周辺農地の転用に係る農業者への支援についてお尋ねをいたします。

t s m c 進出による様々な影響については、ま

ず、熊本県民の飲み水であり、生活用水でもある地下水に関して、半導体製造に大量の水が必要であることから、地下水量への影響が心配されていますが、J A S Mは、使用する水の量以上の地下水涵養を明言していますし、5月16日には、J A S Mと県、関係自治体、団体と地下水涵養の推進に向けた包括協定を締結しています。また、利用する水の70%は再生利用するとしていますし、現在、竜門ダムを水源とする有明工業用水の未利用水を活用することも視野に検討が行われています。

さらに、排水、排ガスについても、環境基準に合致させるとしています。私も、実際、台湾の新竹サイエンスパークの t s m c を視察しましたが、厳しい環境基準は守られており、安心した次第でございます。

しかし、気になるのは、土地に関する問題です。現在、t s m c 新工場周辺では、多くの企業進出に対する地元農家の不安の声が聞こえています。地価高騰や農地が工業用地として奪われてしまい、農業が続けられなくなるのではないかとの不安の声も出ています。特に、借地により農業を営んでいる方は深刻で、地主から返却を求められ、耕作可能な農地が減少しているとのことでした。

知事は、昨年12月議会での高木先生の質問に対する答弁で、企業進出と農業振興の両立を表明されています。そして、農業は、熊本の基幹産業であります。

この借地をめぐる農業者の不安の声にどう応えていくのか、また、農業用地と工業用地をどのように整理していくのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 本県は、きれいな水と豊か

な大地に育まれた全国有数の農業県です。

私は、本県の宝である農業の持続的発展には、これを支える農家が安心して営農を継続できることが重要であると考えています。

そのため、昨年12月に半導体拠点推進調整会議を設置し、市町村が行う農地や都市計画の土地利用調整を部局横断的に支援することとしました。

この調整会議の下、農地の集団化や農業の効率化に支障がないよう、工業用地を農地の基盤整備が行われていない区域に集約、誘導して、農業振興と企業進出の両立に取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、農地の確保など、企業進出に対する地元農家の不安の声があることは承知しております。特に、用地買収に応じる地主から借地の返却を求められた農家の問題は、深刻であると考えております。

周辺農地が減少する中、農家が新たに農地を借りることができるよう支援することは喫緊の課題です。

そこで、農林水産部を中心に、営農継続に向けたプロジェクトチームを設置します。

関係市町村やJ Aなど関係機関と連携し、利用可能な農地を掘り起こし、耕作条件を整えるとともに、借地を必要とする農家とのマッチングを図る仕組みを早急に構築します。

さらに、農地の利用効率を高める生産技術の支援として、例えば、飼料用トウモロコシの一期作から二期作へのさらなる転換を促進するなど、農家が安心して営農できる取組を進めてまいります。

これらの取組を進め、農家の皆様の不安に、県として、きめ細かく丁寧に対応してまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 ただいま知事のほうから、農地の件に関して、減少する中、農家が新たな農地を借

ることができるよう支援することは喫緊の課題であるという表明がありました。

また、併せまして、農林水産部を中心に、営農継続に向けたプロジェクトチームを設置し、関連機関と連携しながら、利用可能な農地を掘り起こすというふうな話もありました。また、借地を必要とする農家とのマッチングを図る仕組みも早急につくると。そういうことで、これはぜひ進めていただきたいというふうに考えております。

この半導体製造というのは、ある意味、我が国にとっての経済安全保障の一翼を担うものになります。それは、熊本に行き、そして九州全体でこれを支えていくというふうな形になりますので、この土地の確保というのは、これも大事な側面があるかというふうに考えておりますので、これは一生懸命やっていただきたいというふうに思っています。

ただ、農地に関しましては、これは食料安全保障の観点から言うと、やはり今我が国が置かれている状況は、自給率に関しましても、令和2年のデータでありますけれども、国の食料自給率、カロリーベースで37%、生産額ベースで67%となっています。

熊本県においては、それが、カロリーベースで55%、生産額ベースで163%となっています。熊本県は、食料の供給県に今なっているわけで、これはやっぱり守っていかなくちゃいけない部分だろうというふうに考えております。また、これをさらに進めていく必要もあろうかというふうに思っております。

やはり、熊本県は、一次産業、農林水産業は基幹産業です。やっぱりこれを守りながら、さっき言った半導体の部分も併せて両立させていかなくちゃいけない部分があるかというふうに考えておりますので、このベストバランスを知事が先頭に

なって取り組んでいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

半導体関連企業の受入れ環境の整備についてお尋ねします。

先月のソニーによる用地取得の報道に続き、先週、t s m c は、日本で2か所目の工場建設場所として、熊本を優先して検討するとの報道がありました。今後も県内経済に大きな波及効果をもたらす半導体関連企業に熊本を選んでいただくためには、周辺道路の渋滞対策など、受入れ環境の整備を急ぐ必要があるということは言うまでもありません。

知事は、昨年7月、半導体産業集積強化推進本部会議において、基幹となる道路ネットワークの中から優先して大津植木線の多車線化等の整備を表明され、これらの整備に向けて、鋭意進められていることと思います。

一方で、半導体関連企業の進出によるセミコンテックパーク周辺の交通渋滞の深刻化を懸念し、去る6月5日、地元合志市長、菊陽町長をはじめ、高木議員、中村議員、池永議員同行の下、半導体産業の開発動向等を踏まえ、交通アクセスのさらなる強化を知事に要望されております。

そこで、新たな企業進出を見据えて、交通渋滞へのさらなる対策をどのように進めていかれるのか、知事にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 私は、昨年7月、セミコンテックパーク周辺の渋滞解消や新たな交通需要に対応するため、県道大津植木線の多車線化や中九州横断道路合志インターチェンジへのアクセス道路の整備、国道387号須屋付近の4車線化に優先して取り組むことを表明いたしました。

さらに、半導体関連企業の集積が見込まれるセミコンテクノパーク周辺地域における道路ネットワークの抜本的な対策が必要と考えています。

具体的には、中九州横断道路の合志インターチェンジと大津西インターチェンジの間の新たなインターチェンジの設置及びJ A S M等の会社が立地するエリアとを直接結ぶ道路等の整備について検討を進めています。

この新たな対策は、中九州横断道路と企業集積地を直接結ぶことで、物流機能の向上と周辺道路の渋滞解消に大きな効果を発揮するものと考えています。

これらの抜本策について、できる限り早くまとめ上げ、5年後を目途とした短期的な整備の方向性、さらにはおおむね10年後を目指した中長期的な道路ネットワークの姿をできる限り早くお示しできるよう全力を尽くしてまいります。

これら半導体関連企業の受入れ環境の早期整備には、国の強力な財政支援が不可欠です。引き続き、国への要望を重ねながら、時間的緊迫性を持って対策内容を具体化してまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 ただいま知事のほうから、渋滞解消の一つとして、中九州横断道路の合志インターチェンジ、大津西インターチェンジの間に新たなインターチェンジの設置をするという表明がございました。

直接J A S M等のセミコンテクノパークに行けるような形になろうというふうに思っております。そういう意味においては、アクセス道路をやはり県も急いで整備しなきゃいけないというふうに思っております。

その中で、短期的には5年という、やっぱり5年にどういうふうな形で道路整備ができるかというのを住民に示していく、このことが極めて大事

な部分になってくるだろうというふうに思っています。そのことが、進出企業あるいは地域住民に対しての今の状況に対する回答にもなるし、安心感をもたらすことにもつながるんじゃないかというふうに思っております。とにかくスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また、併せまして、国の財政支援が必要であるという話がありましたけれども、これをやる前に、県あるいは地域自治体がまず連携するのは当然でありますけれども、この財源を含めた県の覚悟、やはりぎりぎりまで、倒れても構わぬけれども、この事業をやるんだというその意気込み、覚悟というのがやっぱり大事だと思います。それがなければ、私は、国は財政支援なんかしないと思います。やはりそれがあって初めて国は財政支援するというふうに考えておりますので、ぜひそういうふうな覚悟を持って取り組んでいただければと思います。

そのほかにも、受入れ環境の整備として、質問では触れておりませんでしたけれども、医療、教育環境というのはあらかじめ進み始めておりますが、日常生活での居心地のよい熊本、住みやすい熊本となるためには、地域住民と台湾から来られた方々との融和というのが大事になってまいります。これもやっていただかないといけないと思いますし、また、基本的にほっとする環境も大事だと思います。そういう意味においては、台湾村みたいなものを設置するというのもぜひ考えていただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、ワンヘルスの推進と獣医師の確保についてお尋ねします。

ワンヘルスとは、人と動物の健康と環境の健全

性は一つと捉え、これを一体的に守ろうという考え方で、2016年11月に北九州市で開催された第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議で、医師と獣医師が協力して取り組む項目から成る福岡宣言が出され、2020年12月に、福岡県議会で、議員提案により福岡県ワンヘルス推進基本条例が可決、制定されました。

この条例には、ワンヘルス実践のための6つの基本方針が示されており、それは、1、人と動物の「共通感染症対策」、すなわち、今の新型コロナもそうですし、マダニ、残念ながら熊本県で2名の死亡例も出ておりますけれども、この問題、あるいは鳥インフルエンザ、あるいは狂犬病、様々なものがありますので、これに対する対策。

2番目には「薬剤耐性菌対策」、実は、我々のせき、鼻水、発熱等を伴う感染症、通常風邪と言われているものは、9割以上が実はウイルス感染症です。これに結構抗生物質を安易に使用している場面が見られます。そのことによって薬剤耐性菌が出てきています。

この薬剤耐性菌に罹患して、肺炎を起こしたり、様々なことを起こしたときに、実は今度は抗生物質が効かなくなるということがあるので、ぜひそういうふうなことに対しての調査等も含めてやっていこうという話であります。

3番目として「環境保護」、4番目として「人と動物の共生社会づくり」、5番目に「健康づくり」、6に「環境と人と動物のより良い関係づくり」などとなっています。

また、2023年3月13日には、自民党ワンヘルス推進議員連盟が設立されていますし、岸田総理も、1月に国会で、ワンヘルスは重要な課題である、G7広島サミットでも重要な課題の一つとして位置づけると答弁されています。

そして、熊本県においても、県獣医師会と県医

師会の中で、人獣共通感染症に関し、学術協力の推進に関する協定が2016年3月4日に結ばれています。

今も流行が継続している新型コロナウイルス感染症も人獣共通感染症でありますし、今後も、森林開発、生態系の劣化、気候変動などにより、未知のウイルス感染症が頻発する可能性もあります。

先を行く福岡県では、ワンヘルスの研究拠点として、ワンヘルスセンターを福岡県のみやま市に整備し、2027年度中に利用開始予定となっていて、人の健康や環境保全の調査研究をする保健環境研究所と動物の保健衛生を担う動物保健衛生所（仮称）が連携し、感染症が動物から人に感染するメカニズムを調べる体制を整えるとしています。

熊本県にとっても、ワンヘルスの考え方は重要で、早急に体制整備をすべきと思っていますし、先進県である福岡県との連携も必要と考えますが、県内の拠点をどうするのか、また、第8次保健医療計画の中にどう位置づけ、医療関係者のみならず、県民、企業、行政等の協力を求めていくのか、ワンヘルスについての県の認識を含め、お尋ねします。

また、今までも課題となっている公務員獣医師の確保については、議場で何度も質問があり、県も、人材確保のため、大学へのリクルート活動や修学資金給付制度などの処遇改善に努められていますが、充足できない状況となっています。

ワンヘルス活動を推進するに当たって、さらなる獣医師の確保は必須であり、確保のためには、給与を医療職と同等とするとか、定年延長するとか、大胆な改革が必要と考えますが、その方針と覚悟をお尋ねいたします。

以上2点、知事にお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 私は、人と動物の間で感染が広がる人獣共通感染症である新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を契機に、人と動物、環境の健全性を一体的に守るワンヘルスの実践が重要になってきていると考えています。

近年、全国的にマダニを媒介とした感染症や人へ感染するおそれがある鳥インフルエンザも発生しています。また、抗生物質が効かない薬剤耐性菌が現れています。

そのため、人獣共通感染症や薬剤耐性菌への対策等において、人と動物、環境の分野で横断的な対策を講じることが必要です。

これまで、県では、保健環境科学研究所や家畜保健衛生所等において、マダニを媒介とした感染症への注意喚起のほか、犬、猫、また、野生動物の病原微生物の保有状況や自然界における薬剤耐性菌に関する調査を行ってきました。

また、豚熱や口蹄疫などの家畜伝染病の発生予防や蔓延防止の取組、鳥インフルエンザに関する家禽や野鳥の監視にも取り組んでまいりました。

これらの県の取組は、ワンヘルスの理念と方向性を同じくするものと認識しています。

今後、人獣共通感染症対策をはじめとするワンヘルスを実践していくには、様々な分野の専門家や団体と一体となって取り組む必要があります。

そのため、専門家等の御意見も踏まえながら、今年度策定する第8次保健医療計画をはじめとする関連する計画への位置づけを検討します。

また、県と医師会や獣医師会等の関係機関が連携し、ワンヘルスの理念に沿って何ができるのか、今後検討してまいります。

次に、公務員獣医師の確保についてお答えします。

現在、獣医師については、採用予定人数を充足できておらず、その確保は、なお喫緊の課題と認

識しています。

これまでも、大学へのリクルート活動や県職員として働くことを要件に返還が免除される修学資金貸付制度の創設、初任給調整手当などの処遇改善といった幅広い確保対策に力を入れてまいりました。

また、獣医系大学における公務員獣医師に特化したコースの創設や、卒業後公務員獣医師として本県へ就職することを条件とした地域枠入学制度等の拡充について、国に要望しています。

県として、さらにどのような改善ができるのか、引き続き、受験者のニーズや処遇面での制度的な課題を見極めながら、獣医師の安定的な確保に向けて、あらゆる可能性を追求してまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 まず、ワンヘルスに関しましては、知事のほうから前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。

県の保健環境科学研究所、家畜保健衛生所が一緒になって現在も取り組んでおりますし、これをやはり続けていっていただければというふうに思いますけれども、ただ、やっぱり分野横断的なものが必要だし、様々な形で多くの人の知恵を集めてやっていかなきゃいけない部分だろうというふうに考えておりますので、できれば、協議会みたいなものをつくっていただいて検討して進めていく、その中で福岡県との連携というのも当然これをやっていかなきゃいけない部分、併せてそういうふうなことをやりながら、県民の安心、安全を守っていただくということでやっていただければというふうに考えております。

また、第8次保健医療計画への位置づけを検討するというお話でありました。これ、中身は、最終的には審議会で結論づけるものでありますの

で、審議会の中に、こういうような形で、第8次保健医療計画の中にワンヘルスの理念、方向性、これからどういうふうにやっていくかというのをやはり入れ込んでいただいて、このことによって県民への啓発活動にもつながっていくというふうに考えておりますので、ぜひその部分を含めてやっていただければというふうに考えております。

また、公務員獣医師の確保については、もう様々な形で今県も努力はされているというのはよく知っておりますし、御努力に感謝したいというふうに考えております。ただ、それでもやはりなかなか集まってこない。やはりこの部分はやっぱり問題だろうというふうに思っております。各県が横並びになってこの獣医師の確保を今やっている状況にあるので、できれば、県としては、特段の配慮というのが私は必要なんだろうなというふうに思っております。

地方公務員法の第4節の第24条の中に、実は、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は、条例で定めていいというふうになっております。ただ、その前提として、国及び他の地方公共団体の職員との間のバランスを失しないように適当な配慮が必要というふうに書かれていますので、恐らくこの部分があって、定年の延長であるとか、あるいは給与に対して医療職と同じようにってことは、なかなか難しいかというふうに私も思います。

ただ、やっぱりそれをそのままにしていたら、いつまでたっても集まってこないと思いますので、できれば、手当等で医療職並みの給与にしてあげるとか、あるいは定年の後の再任用に関しましても、やはりそれなりの手当を出して見ていくと、残ってもらうと、そんな活動をやらないと、やっぱり獣医師の確保というのはままならないというふうに考えておりますので、ぜひその部分含

めて検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。

熊本地震からの創造的復興と課題について。

熊本地震から7年が経過しましたが、県選出国會議員、知事をはじめとする県執行部、県議会、地元自治体、議会が一体となったチームくまもとによる取組によって、国道57号北側復旧道路や新阿蘇大橋、JR豊肥本線など、阿蘇へのアクセスルートは全て開通し、南阿蘇鉄道も、7月15日に全線での運行を開始する予定です。

また、3月23日には、阿蘇くまもと空港の新ターミナルビルがオープンしています。さらに、5月には県防災センターがオープンし、7月に開館が予定されています旧東海大学阿蘇キャンパスの地震に関する体験・展示型施設をはじめとした震災ミュージアムの整備も進んでおり、県内の至るところで創造的復興の姿を目にする状況となっています。

特に、多くの家屋が倒壊し、緊急車両も入れないような甚大な被害が発生した益城町については、知事は常に、益城町の復興なくして熊本地震からの復興はないとの強い思いで創造的復興の推進に取り組まれており、現在、県では、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなるまちづくりを支援する目的で、県道高森線の4車線化事業と木山地区の土地区画整理事業に重点的に取り組んでいます。

このうち、4車線化事業については、3月に熊本市桜木から益城町広崎までの約800メートル区間が供用開始され、私も何度か車で走っていますが、今まで見られていた渋滞もなく、スムーズに走行ができています。これは、令和5年度末までには惣領まで、令和7年度には木山まで供用可能となるよう整備が進められていると聞いていまし

て、ゴールが近づいてきたとの実感があります。

事業の進行に課題はないか、今後の展望についてお尋ねをいたします。

次に、土地区画整理事業については、着手から4年8か月が経過し、既に引渡しを終えた宅地では再建が進み、新しい生活も始まっていますが、現在の仮換地指定は約8割となっていて、権利者一人一人様々な事情があり、合意に時間がかかるケースが出てきているようです。

今回の区画整理は、復興まちづくりという視点もあり、令和9年度までのスケジュールを踏まえて、担当者がしっかりと権利者の話を聞き、できる限りの対応を行っている認識していますが、被災者の方々が一日も早く再建できるよう、一層取り組んでいかねばなりません。

そこで、事業の現況及びこれからの取組について、1点目と併せて土木部長にお尋ねいたします。

次に、3点目です。

私は、益城町に隣接する熊本市東区に住んでいますが、益城町には、阿蘇くまもと空港や高速道路のインターチェンジがあり、発展するポテンシャルは高いと考えています。

益城町の発展は、熊本市東部地域の発展にもつながります。そして、今回のt s m cの菊陽町進出は、熊本地震からの創造的復興に向けてもビッグチャンスとなっていて、益城町でも様々な動きがあります。くまもと臨空テクノパークに半導体関連企業が3社進出する予定と伺っていますし、加えて、日通が、2024年3月には半導体関連産業のニーズに対応できる新倉庫、熊本ロジスティクスセンターを稼働させると公表されています。このほかにも、立地要件のよい益城町には、t s m c進出による波及効果が出てくると考えますが、県が把握している動きや県による益城町へのサポ

ート状況について、商工労働部長にお尋ねをいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) まず、県道熊本高森線の4車線化事業についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、本年3月に、熊本市側から益城町広崎までの約800メートルの区間におきまして、4車線での供用を開始し、安全性や快適性が向上いたしました。

事業の進捗状況でございますが、用地の取得につきましては、96%の契約を終えております。今年度中の用地取得完了を目指しまして、任意交渉による契約に努めますとともに、土地収用法に基づく手続も進めてまいります。

工事につきましては、新たに広崎から惣領交差点までの約800メートルの区間で、今年度中に4車線での供用を開始することを目指し、車道の拡幅や歩道の設置を進めております。

また、惣領交差点から終点の寺迫交差点までの区間においても、用地の取得を終えた箇所から工事を進めております。

今後も、事業着手時に目標として掲げました令和7年度の完了を目指しまして、着実に事業を推進してまいります。

次に、木山地区の土地区画整理事業についてお答えいたします。

仮換地につきましては、全体の約9割の権利者から合意をいただいております。約8割の376画地で指定を終えております。引き続き、事業への御理解が得られるよう説明を尽くし、仮換地指定を進めてまいります。

また、宅地造成は、5月末時点で約5割の238画地で工事に着手しており、約3割の149画地について、権利者への引渡しを完了しております。

区画道路については、上下水道等のライフライ

ンと併せて工事を進めております。現在、約6割に当たる約4キロメートルの工事に着手し、このうち約1.2キロメートルが完成しております。

宅地造成や区画道路が着々と整備され、新しい町並みが形成されるとともに、住まいの再建が進んでおります。

さらに、復興まちづくりセンター『にじいろ』や益城町新庁舎、そして来年度に供用予定の交通広場など、様々な都市機能の整備も進んでおります。

引き続き、令和9年度の事業完了に向けて、計画的に事業を推進してまいります。

今後とも、被災されたお一人お一人の生活再建に向けた思いにしっかりと寄り添いながら、益城町と連携し、この2つの事業の一日も早い完了に向け、全力で取り組んでまいります。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) 益城町におけるTSMC進出の波及効果と県の町へのサポートの状況についてお答えします。

益城町は、空港を挟んでTSMCが進出する菊陽町に隣接しており、半導体関連企業も注目する地域の一つです。

同町に所在する県の工業団地、くまもと臨空テクノパークには、TSMC熊本進出の発表後、淀川ビューテック株式会社、株式会社スリーダイ、株式会社JCUの半導体関連企業3社などの進出が決定しています。

このほかにも、株式会社SCREEN SPE サービスが、最先端機器のトレーニングセンターを有する新たなサービス拠点を整備するなど、空港南側周辺でも半導体関連産業の集積が進んでいるところではあります。

また、臨空テクノパークに隣接する熊本テクノ・リサーチパーク内には、半導体関連、自動車

関連産業に続く第3の柱となるライフサイエンス分野の産業創出を目指すUXプロジェクトの拠点施設を昨年10月に開設しています。

このほか、議員御指摘のとおり、空港に近いという地の利を生かした物流関係の動きも活発化しているところです。

加えて、益城町では、町営工業団地の令和7年度分譲開始に向けて、今年度、実施設計を予定されており、県は、調査費等について補助金による支援を行っています。益城町には県職員3名も派遣しており、今後、町営工業団地への企業誘致などに、町と連携して取り組んでまいります。

最初の答弁で知事が触れましたとおり、来年2月には、同町に所在するグランメッセ熊本で、熊本地震などからの創造的復興や企業進出で活気づく本県の姿を情報発信するくまもと産業復興エキスポを開催いたします。

半導体関連企業、台湾企業を中心に多くの企業に出展いただくとともに、広く学生の参加も呼びかけることにより、展示、商談はもとより、人材の育成、確保にもつながる交流の場となるよう、現在準備を進めています。

引き続き、益城町と連携しながら、企業誘致や産業振興に取り組み、町の産業の創造的復興を力強くサポートしてまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 県道高森線の4車線化事業に関しましては、当初の計画どおり順調に私は進んでいるというふうに思っておりますし、残り僅かですけれども、きちっとした形で、時間内というか、令和7年度の完了を目指していただきたいというふうに考えています。

土地区画整理事業に関しましては、仮換地が全体の9割の権利者から合意が得られていると。逆に言うと、1割の方の同意が得られずに、若干道

路づけ等で整理が進まない部分も出てきているというふうに聞いておりますし、逆に言うと、話し合いをしようと思って、益城町、熊本県が、その方々の権利者のところを訪れても、なかなか話を聞いてもらえないという話が聞こえてまいっております。

今後、この事業を令和9年までに完成させるためには、やっぱりその方々の同意が必要になってまいりますので、ぜひ、いろんな方の中で知っている方がいらっしゃったら、声をかけて協力してくれんかということを書いてもらえればというふうに思います。私も、1人そういう方がいらっしゃったので、私の知り合いにいたので、話をし、同意を得て、今その方はもう納得されて前へ進んでいらっしゃいますので、そういうことをやっていただければと思います。

また、あわせて、益城町に t s m c 関連の企業、多数今来始めるような状況がありますので、これがやはり益城町の地震からの創造的復興に私もつながるというふうに考えておりますので、積極的に県が関与して、益城町とともに、今言った創造的復興に資する部分に関しまして、いろんな意味での応援をしていただければというふうに考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

ポストコロナの対応についてお伺いします。

1点目は、コロナ感染症5類変更後の医療提供体制について、2番目が、ワクチン接種についてお尋ねをいたします。

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症は、幾つもの流行のピークを繰り返し、現在は、第8波の収束から第9波の入り口とも考えられる状況となっています。

5月8日から感染症分類が2類から5類へ変更

され、インフルエンザと同等の扱いとなっていて、マスク着用は任意となりました。仕切りのアクリル板も多くのところ撤去され、様々な会合や宴席等も再開されていることもあり、新型コロナウイルス感染症は終息したとの雰囲気が世間に広がっているように感じます。医療、介護、福祉の現場に身を置く者としては、クラスターを発生させないため、5月8日以前あるいは以降ともに、感染症対策は、何ら変えることなく、今も継続しています。

5類への変更に伴い、医療提供体制にも変化が見られます。第8波までは病床確保及び宿泊療養施設の確保を感染状況に応じて拡大し、第8波では、最大確保病床数が1,131床、最大宿泊療養室数は8施設、1,226室となっていましたが、5月8日以降は、宿泊療養施設はゼロとするとともに、確保病床以外での受入れ環境の整備を促進するとし、入院調整は、病診あるいは病病連携により行うことになっています。しかし、各医療機関が県内病院のどこに空床があるかを把握することは困難なことであり、調整が困難な場合は、保健所等の行政が支援するということになっています。

これからも、罹患し、入院加療が必要な方が多数出るとも予想されますし、そのためには病床確保は大事になってきますが、5月8日以降の病床確保料が半額に減額されています。

そこで質問ですが、現在の病床確保数はどのようになっているのか、また、外来診療所、いわゆる発熱外来の数も拡大する方向となっていますが、県内での協力医療機関数はどのようになっているのか、お尋ねします。

加えて、新型コロナウイルス感染症罹患後の後遺症、倦怠感だとか呼吸苦、味覚・臭覚障害、記憶障害と様々な症状が出ていますが、それに苦し

んでいる方が一定数いらっしゃると思います。

県としても、かかりつけ医や身近な医療機関を受診した上で、必要に応じて専門的な医療機関で受診するよう案内しているところですが、医療機関の協力状況はどうなっているのでしょうか。

以上3点について、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

次に、ワクチン接種についてです。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大の抑制や重症化の抑制に一定の効果が見られたワクチン接種について、熊本県の接種率は、全県民に対して1回目が80.5%、2回目が80.1%、3回目が70.3%、4回目が49.5%、5回目が28.9%となっています。いずれも全国平均よりも高い状況になっていました。

また、令和4年9月20日以降に開始したオミクロン株対応ワクチンの接種も47.0%と、全国平均よりも1.9ポイント高くなっています。多い方で6回目のワクチン接種となる令和5年春開始接種は、5月8日から開始されており、6月4日時点で6.4%、11万2,299人ととどまっていますが、これから増加することを願っています。

ワクチン接種の対象者が高齢者、基礎疾患のある方となっており、重症者を抑えるために重要と考えますが、県民の反応は鈍いように思います。さらなる広報など接種の働きかけを強化する必要があると考えますが、各自治体の取組について、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) まず、1点目の新型コロナウイルス感染症の5類変更後の医療提供体制についてお答えします。

5月8日の5類変更から1か月たちましたが、現時点では、県内の医療提供体制に大きな混乱は見られず、スムーズな移行ができております。

一方で、今後起こり得る感染拡大に備えていくことも必要です。

そのため、入院受入れのための確保病床は、重症・中等症患者の受入れへと重点化し、5類変更前の最大確保病床数の約6割に相当する714床を確保しています。これは、第8波のピーク時の重症・中等症の入院患者を十分受け入れられる規模ですが、今後の感染拡大への備えを万全なものとするべく、受入れ医療機関のさらなる拡大に努めてまいります。

また、外来診療を担う医療機関の数は、第8波のピーク時から35か所増加し、806か所に拡大しています。この医療機関数は、過去の季節性インフルエンザの流行時に外来診療を行った医療機関数の約8割に相当しており、同程度の体制に近づいています。今後も、より多くの医療機関が外来診療に対応できるよう働きかけを行ってまいります。

さらに、新型コロナの後遺症の診療に対応している医療機関の数は、県内で134か所となっており、県のホームページでリストを公表しています。リストでは、それぞれの医療機関で対応可能な症状を掲載していますので、症状に応じて受診することができます。この後遺症の診療に対応できる医療機関の数についても拡大を図ってまいります。

県としては、県民が安心して生活できるよう、引き続き、通常の医療提供体制への円滑な移行を進めてまいります。

次に、2点目のワクチン接種についてお答えします。

令和5年度のワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、引き続き自己負担なしで接種が行われます。

接種の対象者は、初回接種が完了した5歳以上の全ての方で、9月以降に、令和5年秋開始接種として、1回接種が可能です。

その中でも、65歳以上の高齢者や重症化リスクの高い方などについては、秋開始接種より前に、さらに1回接種を行うことができます。この令和5年春開始接種は、5月8日から開始されており、現在、接種の実施主体である市町村において、ホームページや広報誌、SNS、新聞広告など、様々な手段により広報が展開されているところです。

県としましても、重症化リスクが高く、ワクチンを接種していただきたい方々に必要な情報が届くよう、県からのたよりやホームページを活用し、周知に取り組んでまいります。また、引き続き、市町村の実施状況を把握しつつ、適切な周知を行っていただくよう市町村に働きかけてまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 5月8日以降のコロナの対応について、今話がありましたように、入院受入れのほう、病床の確保もきちっと進められておりますし、外来の対応医療機関もそれなりの数が今確保できているということで、若干安心をいたしました。

また、後遺症に関しましても、それなりの対応をされておりまして、県内で134か所、ホームページにリストが載せてあるということで、これを利用しながら県民の安心、安全につなげていただければと思います。

現在、第9波にもう私は入っていると思います。定点観測でもそれなりの数が出てきております。ただ、これがどのように継続していくかというのはちょっと見えない部分がありまして、実は、今言った体制に関しては9月31日までとなっ

ています。実は、10月1日以降どうするかという話がこれから恐らく出てくると思います。10月1日以降も、やはりこのような状況が続くようであれば、病床の確保、診療所の確保等もやっぱりこれをやっていってもらわなきゃいけない問題だろうというふうに考えておりますので、それは、医療関係団体ときちっと話をしながら進めていっていただければというふうに考えております。

また、ワクチン接種に関しましては、熊本県は、他県に比べて今まで進んでいました。5回目までは全国平均より高かったです。ただ、今回の6回目は、全国平均よりも今のところ低い状況になっております。

このワクチン接種は、私、施設で仕事をしておりまして、昨年末に、実はクラスターが発生しました。90歳以上が平均年齢です。その方々が、私、その3週間ぐらい前にワクチン接種をしていたので、やはり重症化せずに済んでおります。そういう意味において、私は、ワクチンは非常に効果があるものだというふうに考えております。

このワクチン接種、6回目がさらに進むように広報活動を進めていただければと思います。このことが、最終的には医療現場の負荷を軽減することにつながるというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

子供医療費助成拡充後の取組についてお尋ねします。

この問題については、令和4年12月定例会において松田議員が質問し、知事は、市町村への意向調査で、全ての市町村が、次年度から新たな施策や施策の充実に取り組むたいと考えていることが分かり、県としては、市町村と一緒に子ども・子育て支援に取り組む、県全体として施策の底上げを図りたいとの観点から、県が負担する子供医療

費助成を令和5年度から拡充すると答弁されています。

現在、県下自治体での子供医療費助成の制度については、対象年齢や自己負担の有無、所得制限など、自治体により異なっていますが、助成内容としては無料化する自治体が増加しています。

この子供医療費の無料化については、以前から、過剰な受診、過剰診療につながり、モラルハザードを引き起こすとも言われています。

東京大学の重岡教授と飯塚教授が、子供医療費助成の導入前後の医療費や通院頻度がどのように変化したかを調査されており、少額でも自己負担を残しておく受診の是非を検討するブレーキとして機能し、無料化すると過剰診療を招くと指摘されています。

少子化が進んでいく中で、今年4月よりこども家庭庁が発足しました。妊娠、出産、子ども・子育て支援が充実されていく中に、子供医療費助成は必要と考えますが、無料化についてはどうなんだろうという疑念があります。やはり、適切な受診と診療には、ワンコインでもいいので、自己負担を求めていくことが必要だと考えます。

そこで、県が拡充した子供医療費助成により、今年度、県下の各市町村での施策対応がどのようになりつつあるのか、子供医療費助成制度の内容を含めて健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔健康福祉部長沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 医療費の無償化が過剰受診につながりかねないという課題は認識しております。

そのため、県としましては、過剰受診のリスク等を考慮し、一定の自己負担や所得制限を前提とした補助基準額を認定した上で、市町村に対する助成を行っているところです。

しかしながら、おおむね全ての市町村が、県の

助成制度に単独予算を上乗せする形で、所得制限なく、子供医療費を全額無償化しているのが現状です。これは、家庭環境にかかわらず、いざというときにちゅうちょなく医療機関を受診できる体制の下、子供の命を守ることを重視するとともに、人口減少の対策として、地域に子育て世帯を呼び込む、または流出させないという姿勢の表れと考えています。

次に、議員御質問の県の子供医療費の助成拡充による市町村の対応状況についてお答えします。

子供医療費については、県全体で子ども・子育て施策を底上げするため、今年度、通院は就学前まで、入院は中学生まで拡充したところです。

その結果、新たに6市町において、子供医療費助成の対象がさらに拡充されました。これにより、ほぼ全ての市町村において、高校生まで医療費の無償化が実現することになります。また、そのほかにも、産前産後における妊産婦のサポートや放課後児童クラブの利用料減免など、従来の施策の拡充に加え、子供の居場所づくりなどの子供の利益につながる取組の充実も図られています。

今般国が示したこども未来戦略方針案によると、少子化対策と経済成長の実現は、2030年までがラストチャンスであり、国の持てる力を総動員し、不転退の決意で取り組むとされています。

また、本年秋には、こども大綱において、具体化する支援策等の内容が示される予定です。

これら国の動向を踏まえつつ、県による助成の拡充が着実に市町村の効果的な子ども・子育て施策につながるよう、市町村との意見交換等を通して働きかけるとともに、市町村、企業等と連携して、こどもまんなか熊本の実現を目指して取り組んでまいります。

〔藤川隆夫君登壇〕

○藤川隆夫君 ただいま部長から答弁ありました

けれども、子供医療費助成、これは、やっぱりやっばりやっばりいかなきゃいけない課題だろうというふうに思っております。ただ、先ほど言いましたように、無料というのはいかがなものかなというふうに思っております。

現在、一部負担を取っているのは熊本市、宇城市、宇土市、これは、私はある意味一番いい形なんだろうなというふうに思っております。

ただ、知事会のほうで、全国一律に子供医療費を助成するべきだという話が出されております。これはこれで私も賛成です。ただ、その場面にあっても、やはり幾ばくかの負担金というのを取る、そのことが、バランスの取れた医療の提供に私はつながってくるというふうに考えておりますので、その部分も含めながら、知事会の中で発言をしていただければ幸いです。

無料化するのとは一番分かりやすいんですけども、でも、やっぱり一部負担というのは私は必要だというふうに考えておりますので、私の意見を述べさせていただきます、今回の質問を閉じさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。お世話になりました。(拍手)

○議長(淵上陽一君) この際、5分間休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時11分開議

○議長(淵上陽一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

西聖一君。

〔西聖一君登壇〕(拍手)

○西聖一君 熊本市第一選挙区選出・会派立憲民主連合の西聖一でございます。さきの統一地方選挙を勝ち抜き、県民、市民の代弁者として、この

場でまた質問の機会をいただくことを大変光栄に思います。

今回で25回目の質問となります。4月に選挙を終えて、質問に向けての十分な準備もままならなかったところでございますが、様々な課題や疑問点が生じる中で、現場の声をしっかり受け止めながら、県民のために議会ですべてをやらなければならないという思いで登壇をさせていただいております。

今回は、6項目を取り上げました。早速質問に移りたいと思います。

まず、女性が輝く社会についてお尋ねいたします。

4月の統一地方選挙の結果、熊本県議会における女性議員は、1人から5人へ増えました。以前から、議会の女性議員の数を増やすことが必要だという世論がある中で、今回の選挙結果は歓迎すべきものと思います。

国際情勢を見ても、女性議員数を一定程度確保するためのクォータ制度は、世界196の国と地域のうち118の国と地域で制度導入がなされているようです。また、フランスでは、男女同数となるようにパリテ法を制定して、女性議員の確保を目指しています。

残念ながら、日本では法制化までは至っておらず、総論では賛成であっても、各論に入れば個別事情が優先されるということでしょうか。

さて、立憲民主党は、女性候補者の掘り起こしに力を入れており、選挙の公認候補には支援拡大の取組も実施してまいりました。

今回の統一地方選挙において、女性の県議会議員が議席を得ることとなり、それなりの成果が出たところです。また、各政党も同様な取組をされているのではと思いますが、その結果、県議会議員選挙で5人の女性議員が当選したことは、県政

史上初めてのことであり、今後の活躍が大いに期待される所です。

一方、私が立っている登壇席の後方、執行部側の答弁者には、女性の姿が見えません。一昨年までは1人いましたが、昨年からはゼロの状況です。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

九州各県の状況は、内閣府男女共同参画局が調査した部局長相当職への女性登用の令和4年4月1日時点での数値によりますと、資料のとおり、鹿児島県が最下位、熊本県は4%という低さです。佐賀、大分、沖縄が10%以上あることと比較すると、女性登用が進んでいないと言わざるを得ません。

蒲島知事は、全国に先駆けて、熊本県女性の社会参画加速化会議を約10年前の2014年8月に設置しています。また、九州知事会の九州創生アクションプランの人材活躍プロジェクトチームの中で、女性活躍のロールモデル担当のリーダーを九経連の倉富会長と担っておられますので、これまで以上に県全体を女性が輝く社会にするための取組を推進するとともに、本県における女性登用についても頑張っていたきたいと思います。

これらを踏まえて、今回の選挙結果で女性議員が5倍になったことに対する所見並びに期待像、そして足元である県の組織の管理職に女性が登用されやすいように、県職員の女性活躍をどのように進めておられるのか、知事にお尋ねいたします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) まず、女性議員が5倍になったことの所見と期待することについてお答えします。

4月の統一地方選挙では、全国の自治体において女性議員が増加したことが話題となりました。

本県議会でも、女性議員は過去最多の5人の方が当選されました。このことは、女性の政治参加を求める県民の意識の変化が、選挙結果に表れたのではないかと認識しています。

女性の政治参加が進むことは、政治に多様なニーズや意見を反映させる観点から極めて重要であり、社会全体がよい方向に向かうと考えています。

地方自治は、住民の声が届きやすく、反映しやすいことから、民主主義の学校と言われております。

県議会におかれては、県民の多様な意見の代弁者である各議員が議論を重ね、県勢の発展につながっていくことを期待しています。

議員御紹介の女性の社会参画加速化会議では、産学官と連携したヒゴロッカ サミットを開催し、男女共同参画社会の実現に向けた情報発信、機運醸成に取り組んでいます。

また、企業トップセミナーの開催や女性経営参画塾等の実施により、企業における意識改革や女性のキャリアアップを支援しています。

次に、お尋ねの県職員の女性活躍についてお答えします。

私が知事に就任して以降、女性職員を県政のあらゆる分野で積極的に登用し、活躍の場を広げてきました。これにより、知事部局の課長級以上の管理職に占める女性の割合は、就任時の4.2%から、現在は14.1%に増加しました。

取組の成果は着実にできていると考えております。かつては、女性初という形容詞が使われる場面もありましたが、今後はそうした形容詞は不要になるものと思っています。それから、皆様方から見る執行部の席も、きっとこれから女性が増えるんじゃないかと思っております。

今後も、私が先頭に立って、県職員も含めたあ

らゆる分野における女性の参画拡大、女性の活躍に向けて、粘り強く取組を進めてまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 知事の所見では、県民意識の変化が選挙結果に表れたのではないかということでございます。この所見を私なりに解釈すれば、一般的に、東京、大阪、福岡のような都市化が進んでいる議会では女性の議員が多くなっていますから、そういう意味では、熊本の県民意識も少しずつ都会風になってきており、女性議員の必要性が求められているのだというふうに感じています。

質問で引用しました内閣府男女共同参画局が、今年の6月に発表した全国女性の参画マップという資料があります。

この資料を見ますと、議員や管理職、各種委員の様々な項目での熊本の順位は、いずれも下から数えたほうが早い位置にあり、全国からすると、女性の社会参画が遅れていると考えられます。知事も就任以降頑張っておられるようですが、全国中位となるまでには、まだまだ時間がかかりそうです。

ただ、県職員の女性登用については、知事からも答弁ありましたとおり、直近のデータで、知事部局の係長級以上の女性職員が25%以上、課長級相当以上の女性職員が14.1%と年々増えてきていますので、来年あたりは答弁席に女性職員の姿があるのではないかと期待をしたいと思います。

あらゆる分野における女性の参画拡大を通じて、女性の活躍する熊本県の実現に向け、さらなる知事のリーダーシップを期待いたしたいと思います。

次に、県職員の働き方改革の取組についてお尋ねいたします。

働き方改革については、働き過ぎによる過労死やメンタルダウンにより、離職、退職をせざるを

得ない状況が頻発したことを受けて、政府を挙げて取り組んでいるところです。

本県においても、時間外勤務時間の抑制やサービス残業の撲滅に向けて、職員組合の意見も取り入れながら実施しており、成果も出ているところと認識しています。

また、最近では、多様な勤務形態の選択を可能とする一方策として、時差出勤制度の導入、コロナ感染対策中のオンライン業務の推進など、社会構造の変化に対応した取組も見られるところです。

そのような中で、今年から、勤務間インターバル制度の試行と男性職員の育児休業取得を促進するハッピーシェアウィークスという制度が新たに導入されているのでお尋ねいたします。

まず、勤務間インターバル制度の試行についてですが、この制度は、観光バスの運転手の連続勤務による事故や国会対応の職員の苛酷な勤務状況等の報道を受けて、過労死につながるおそれのある長時間勤務を職員に命じることを控える制度だと認識しています。

具体的内容は、終業時間から次の始業時間までの間の休息時間を十分確保することにより、職員の生活時間や睡眠時間の確保によるワーク・ライフ・バランスの実現や公務能率の一層の向上を図るためとされています。インターバルの時間については、原則11時間を空けるようにするとともに、管理者は、最低9時間のインターバル時間が確保できなかった場合には、各部局長に報告した上で人事課へ報告するものとなっています。

制度の内容、運用の仕方については、労働組合の目指すところと一致していますが、現場職員からは、いろんな不具合が報告されているようです。

例えば、年度末の報告業務や補助金取りまとめ

業務など、提出期限に追われている職員や、昼間は対人や対動植物がメインの職場で、夕方から一日の業務を整理するような職場の職員は、突発的なことも多く、ルーチンで規則的に業務を遂行することが困難な職場もあります。

また、平日の業務がたまってくると、その分を土日にせざるを得ない職員も数多く出ているようです。私も、土日に議会棟にやってくると、朝から夕方まで職員の車が路上にあふれているのをよく目の当たりにしていますが、職員の皆さんは大変だなと思うと同時に、きちんと時間外勤務命令が出ているのかと懸念をしています。

また、この制度には、管理者の報告義務があり、職員に対して、できるだけ勤務間インターバルを確保するように指導していることから、担当の職員は、結果的にはサービス残業につながってきている場合もあるのではないのでしょうか。

さて、もう一点は、ハッピーシェアウィークスの取組です。

これは、全ての男性職員が、子供が生まれてから2か月以内に育児に関する休暇、休業を14日以上取得するという制度です。産後2月までは産後鬱のリスクが高いとされ、この時期に男性が子育てや家事にまとまった時間を持つことは、家族を守り、質の高い生活を送るために大変意義があるそうです。県が率先し本制度を導入したことは、政府を挙げて子育て支援政策の取組を推進する中において、すばらしい取組だと考えます。

ただ、これまでも、育児休業に関しては、女性職員の代替職員の確保も困難な状況もあると思いますし、男性職員が休みたくても、周りの職員に負担をかけるので休みにくい現状があるのではないかと懸念をしているところです。

制度導入して4か月ほどになりますが、対象男性数はどれくらいあり、利用率はどれくらいの現

状なのでしょう。

質問に取り上げたこれら2つの制度は、ただいま述べたような問題点はありますが、働きやすい職場を目指す県の本気の姿勢が見えるよい制度だと思います。定着に向けて、これからの取組を総務部長にお尋ねいたします。

〔総務部長平井宏英君登壇〕

○総務部長(平井宏英君) まず、勤務間インターバル制度についてお答えいたします。

職員の生活時間の確保によるワーク・ライフ・バランスの実現や公務能率の一層の向上等を図るため、国に先駆けて、勤務間インターバル制度を本年2月から試験的に導入しました。

この制度は、職員一人一人が日々自らの生活時間を意識し、勤務時間内で業務を効率的かつ計画的に遂行する意識を持つことで、業務見直しなど長時間勤務縮減のきっかけにしようとするものでございます。

同時に、職員がインターバル時間を確保できない状況にあることに管理職が早く気づき、業務分担を変更するなど適切に対処することで、本制度の趣旨が達せられるものと考えております。

なお、本制度自体、サービス残業を生じさせるものではございませんけれども、運用面で目配りしていくことも必要と考えております。

引き続き、周知徹底を図りながら、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努めてまいります。

次に、ハッピーシェアウィークスの取組についてお答えいたします。

この取組は、全ての本県男性職員が育児休業を取得するという育休文化の定着を目指して、本年1月から開始いたしました。

直近の集計によれば、取組開始後に子供が生まれた知事部局男性職員は21人でございます。全員

がハッピーシェアウィークスの取組に基づき、合計14日以上のお休みや育児休業を取得しております。結果として、令和4年度における男性職員の育児休業取得率は、41.2%と過去最高の割合でございました。

一方で、育児休業期間が短い場合、代替職員の確保が難しいという状況がございます。このため、妊娠判明後、早期に申出を受けることで、計画的な業務分担の見直しや職員の配置調整など様々な代替措置により、全ての職員が育児休業を取得しやすい環境の整備を進めてまいります。

これら2つの取組は、現在働く職員の幸せにつながるのももちろんのこと、優秀な職員の確保、定着にもつながるものと認識しております。

今後も、課題に丁寧に対応していきながら、それぞれの制度の定着に取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 総務部長の答弁にありましたが、国に先駆けて導入されており、課題に丁寧に対応しながら制度に取り組む姿勢は、大変評価をいたします。

ただ、運用に当たっては、休息時間の確保のため、インターバルの時間遵守にとらわれ過ぎるのではなく、管理職が早期の気づきや不要不急の業務の見直しを行うことが重要です。この点は、総務部長の答弁にもあったところですが、全てを全力で取り組む真面目な県職員が多い中で、管理職となった職員が取り組んだ具体的な業務の見直しやその成果の把握を人事課でもしっかりしていただくことが重要だと思います。

また、ハッピーシェアウィークスの取得率は、思っていたよりも高く感じました。私は、昭和58年に県庁に入庁しましたが、当時は、24時間働けますかというCMが当たり前のように流れるほど、家庭も顧みないで猛烈に職務に専念する上司や同僚を

見てきました。

今回の男性の育休取得率の高さは、やはり時代の流れだと感じますし、子育てを、男女ともに育児に関わる大変よい制度ですから、ぜひとも県下の市町村等にも制度の推進をしていただきたいと思いますし、本県が働きやすい県として、さらには優秀な人材確保につながるよう、制度の定着を期待いたします。

次に、牛乳の生産安定と消費拡大対策についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ戦争によって、物流の制限がかかるようになってから、飼料、肥料、燃油等の不足や高騰により、小資源国の我が国は、物価高が急速に進み、大変な状況になっています。

このような現状が、本県の基幹産業である農林水産業に与える影響も大変大きいことは周知のとおりです。

中でも、酪農家の厳しい現状は、全国的に問題となっています。餌代や電気料金の高騰により経営が厳しくなる一方で、全国的に生乳が過剰となり、乳価が生産者価格と見合っていない状況が続いています。

その対策として、乳量の生産調整を行い、さらには奨励金を出して頭数削減を進める政策が実施されています。

北海道では、余った牛乳が廃棄され、また、乳雄のぬれ子は、肉用牛用に競りにかけて販売され、経営の一助となっていますが、その子牛の競り価格が500円であったり、場合によっては1,000円を渡して業者に引き取ってもらう報道を目にして、酪農家でない私でも、一体国の農政はどうなっているのかと首をかしげたくになります。

さらに、熊本県では、TSMCをはじめとする様々な半導体関連企業が進出予定されたことによ

り、工業用地を確保するために農地を転用する旨の報道が広がり、農地を売りたい地主が、これまで酪農家に飼料畑として貸していた農地を、工場用地や宅地転用のために返してほしいと借主に訴えるという事態が生じてきています。

私が伺ったところでは、返還を求められている借主は、空いている近所の10アールの農地をめぐって、奪い合いのような状況になっていることや、泗水から御船まで出作して、空いている農地を借りて、飼料作付を実施しているそうです。

また、畜産クラスター補助事業は、10%の規模拡大が補助要件の一つとなっていますが、肝腎の作付拡大のための借入農地が不足してきたことや、頭数を削減させる国の指導、そして物価高騰による餌代の経費が経営を圧迫している現状に、何のために営農を続けているのか分からないと、将来を悲観している後継者がいかに多いかということでした。

もちろん、国をはじめ、県も対策には万全を期して臨んでいるところではありますが、このままでは、これを機に廃業する酪農家も多く、新規参入が難しい分野ですから、生産者は減る一方です。

また、今回、生産調整のため生産頭数を減らしましたが、新たに頭数を確保し、搾乳量を戻すには、2年ぐらいかかると言われています。通常、夏場は乳量が減る時期となりますが、今回の措置により、今年の夏は生乳が不足するのではという話が既に出ているようです。

需要と供給で販売価格が決まっていく中で、供給量不足から、消費者への販売価格が上がり、高額なものとなれば、将来、学校給食での牛乳が飲めなくなる日もそう遠くないのではないかとさえ危惧をいたします。

戦後、学校給食が導入され、子供たちに栄養改善を図るため、大変まずい脱脂粉乳がおいしい牛

乳に変わったことや、消費者も安くて良質な牛乳が飲用できるようになったのは、このような国策の下に頑張ってきた生産者の努力のたまものです。

また、生乳だけではなく、チーズ、バター、ソフトクリームなど特色ある地域の乳製品も数多く出回るようになったことも、まさに地元の生産者の努力があつてのことです。

今回の危機的状況並びに今後の酪農経営の維持については、本来的には国の施策がしっかりしなければなりません。西日本一の酪農県として、経営の維持発展に向けての長期展望をしっかりとしたものにして、県民においしい牛乳を安定供給していくための戦略や消費拡大対策が今必要だと考えますが、農林水産部長にその点の考えをお尋ねいたします。

〔農林水産部長千田真寿君登壇〕

○農林水産部長(千田真寿君) 酪農経営においては、円安やウクライナ情勢による飼料価格の高騰に加え、副収入となる雄の子牛の価格低迷により収益性が低下しています。さらに、生乳需給の緩和による生産抑制や、昨年11月の乳価引上げに伴う牛乳・乳製品価格の値上げにより消費が低迷し、厳しい状況となっています。

議員御指摘のとおり、牛乳の安定供給のためには、酪農経営の安定と消費拡大が必要です。

国においては、昨年度末に取りまとめられた畜産・酪農緊急対策パッケージの下、配合飼料価格安定制度への特別補填等の飼料高騰対策のほか、子ども食堂等での消費拡大対策が講じられています。

県としては、まず、飼料価格の高騰に対する激変緩和措置として、昨年度、配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部助成や購入粗飼料等のコスト上昇分の一部補填を行っており、本年度

も、措置を継続したいと考えています。

次に、生産対策として、効率的に後継の雌牛を確保する取組への助成を行い、生乳の安定生産を図ってまいりたいと考えています。

また、牛乳の輸出については、熊本県酪農業協同組合連合会が香港を中心に輸出量を伸ばしています。今後、牛乳工場における輸出先のニーズを踏まえたCAPの改良のための施設整備や海外でのプロモーション活動を支援し、県産牛乳の輸出拡大につなげてまいります。

一方、生産者団体と乳業メーカーの交渉により、本年8月にも乳価の引上げが決定されており、消費が一層低迷することが懸念されています。そのため、消費拡大対策として、消費者に向けた牛乳の機能性等の理解醸成や消費キャンペーンの取組を支援してまいりたいと考えています。

そのため、これらの施策について、本定例会に関係予算を提案しています。

加えて、現在、国において適正な価格形成の仕組みづくりに向けた議論が、牛乳を含む畜産物から進められており、県では、その動きを注視しながら、我が国の実情に合った仕組みとなるよう、引き続き国へ強く要望してまいります。

企業進出により、酪農向け飼料用農地の確保が困難となっている農家への対応も含め、今後とも、関係団体と連携し、西日本一の酪農県として、牛乳の安定供給につなげてまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 農林水産部長から力強い答弁をいただき、少し安心をいたしました。状況は容易ではないということも言うまでもありません。

少し話がそれますが、本県は、イグサ生産日本一の県です。20年ほど前、私は、イ業振興の担当をしておりました。当時は、中国からの輸出攻勢により国内イグサの価格が暴落する状況でした

が、1,000戸の農家と1,000ヘクタールの作付面積を維持するという目標を基に、高品質のイグサの生産振興や価格維持のための県単独事業の価格補填事業も続けているところです。

それをもってしても、残念ながら、現在は、面積、戸数も、その半分以下に減少しています。これは、国内量の需要が減ってきていることが大きな原因の一つであり、需要の喚起は、生産者にとって本当に希望の施策だと思います。

話を戻しますが、現在、県下の酪農家は約400戸です。そのうち菊池地域に140戸と集中をしています。ここ数年、毎年15戸程度廃業していると同っていますが、このままですと、単純計算で、あと30年で酪農家はいなくなることとなります。

ただ、本県以上に他県の酪農家の減少スピードが早いのではと考えれば、今こそ本県がしっかりと県内酪農家の支援をし、将来の展望を示すことで、西日本一の酪農県が守られることになると考えます。

来週は、父の日です。県酪連等の生産者では、「ちち」をもじって、牛乳飲用促進の一環で、知事表敬の取組を毎年行っておられますが、さらに県民が広く県内産牛乳の愛飲運動に取り組むよう、農林水産部長にはよろしく取組をお願いしたいと思います。

続きまして、阿蘇くまもと空港の利用についてお尋ねをいたします。

3月23日に阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビルが供用開始されました。蒲島知事の大型空港構想の一部が具現化されたところです。民間航空会社としての新しいターミナルビルは、ゲートも増設され、国内線、国際線が一体化した建物の中で利用でき、利便性の効率化が期待されます。

また、新型コロナウイルス感染症が収まり、感染症の取扱いも2類から5類へ変更されたことで、これか

ら国内外の多くの観光客やビジネスマンの利用が見込まれ、世界と地域に開かれた九州セントラルゲートウエーとして展開していくことが期待されます。

さて、この空港整備の大きな柱の一つとして、地域に開かれた交流施設としての位置づけもされています。知事の大型空港構想の下、仙台空港や福岡空港と同様に、民間の航空会社が運営することで、利用者が一日中楽しめるようなスペースになるものだと期待していました。

新しい空港ビル内には、これまでにはなかったレストランをはじめとする飲食店やグッズショップが26施設配置され、直接空港を利用しない私たち県民も利用してみたいと思うような宣伝も大々的になされていました。

実際に施設を訪れてみますと、落ち着いた木目調の1階フロント、そして3階の検査所を通過した待合室は、国際空港のような仕様であり、魅力ある店舗やゆっくりくつろげる空間もあり、想像以上の空港ターミナルに生まれ変わったと思います。

しかし、これらの利用は、手荷物検査所を通過した方しか利用できません。知事が述べられている地域に開かれたにぎわい空間が実現するのは、2024年秋頃完成予定の2期目の構想とされています。

残念ながら、この話は県民には届いておらず、新しい空港に行って、飲食店やショッピングが利用できるかと期待していたが、搭乗券がなければ利用できなかった、見送りや出迎えの県民が利用できるのは、1階にあるセブンイレブン等4店舗だけ、期待して出かけたのに、もう二度と利用せんばいという多くの声が私の耳に届いています。

また、天草空港と熊本空港を往復利用して、新しい施設利用を楽しみにしてきたのに、空港に到

着しても施設は利用できず、往路券を持っていても入場1時間前の受付制約等があり、結局、空港内で2～3時間、ぼうっと椅子に座っているしかすべがなかったという話も伺いました。

先日、このような状況を空港に伺ってお話をさせていただきました。空港関係者も、そのような話は認識していますが、セキュリティーの関係で、一般者の利用は今のところ困難ということですので。

空港ターミナルビル施設利用に当たっては、熊本から搭乗する国内線利用者の多くは、1時間前ぐらいのぎりぎりに空港に到着しますし、到着者は施設利用ができません。今のところ、飲食のサービスをゆっくり利用できるのは、熊本でのビジネスや観光を終えて帰る搭乗者ぐらいではないでしょうか。

できれば、空港利用者に加えて、出迎え者や見送り者が一緒に会食する時間を楽しめる場を提供することや、飛行機を見に来る子供連れの家族も利用できるようにすることが、空港施設入居事業者にとっても売上げの向上につながり、空港のにぎわいというものが高まるのではないかと考えます。

今後、県では、空港アクセス鉄道の建設も議論されていますが、その計画では、年間622万人近くの利用者が想定されています。この利用者数を達成するためには、空港施設の利用者を増やすことが重要であり、広く県民に利用されやすい空港ターミナルビルにしていくべきだと考えます。

今回問題となっている点は、早急に改善すべきだと考えていますが、地域に開かれた阿蘇くまもと空港を目指して、今後の取組について、企画振興部長にお尋ねいたします。

〔企画振興部長高橋太郎君登壇〕

○企画振興部長(高橋太郎君) 阿蘇くまもと空港

の利用についてお答えいたします。

平成28年の熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇くまもと空港は、運営会社である熊本国際空港株式会社により整備が進められています。

整備に当たっては、航空機の運航を継続しながら計画的に進める必要があることから、工事が2期に分かれています。今般3月に、第1期工事が完了し、メインとなる旅客ターミナルビルが完成して、主に航空機を利用する方々向けの店舗が整備されている状況です。

現在、第2期工事として、旧国際線ターミナルビルの解体に着手し、その跡地に地域に開かれた広場が来年の秋頃に整備される予定です。それに合わせて、お見送りの方やお出迎えの方など、誰もが利用できる商業施設が開業する計画となっています。

それまでの間、当面の対応として、運営会社では、臨時の飲食店ブースやキッチンカーの出店などの取組を実施しています。

県としましては、今後、地域に開かれた広場や新たな商業施設が開業することを、広く県民の皆様様に周知するとともに、一日も早く御利用いただけるよう、運営会社と協議を進めてまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 企画振興部長からは、2期目の工事により地域に開かれた広場が整備され、そこと併せて誰もが利用できる商業施設が開設するという答弁です。そのときには、今回のような県民の失望の声が出ないように、空港ターミナルビル運営会社と連携して、いろいろ申し上げた点についての改善結果を出していただくようお願いしたいと思っております。

また、質問の中には取り上げていませんでしたが、空港利用者からは、朝の早い時間帯には3階の店はほとんど開いておらず、朝食を取ることが

できないとの声も伺っています。手荷物検査所を通過すると、1階のコンビニ店に戻ることもできないので、せめてカレーぐらい提供してくれる店があったらという要望も伺っています。今後の改善に期待をしたいと思います。

県が直接運営している会社であれば、かなりこういう改善もスムーズに行くんでしょうけれども、やっぱり民間空港会社ということで、なかなか難しいのかと思いますが、県も2%は出資をしているわけですから、広く県民に利用される施設として、改善に向けて、県の積極的な姿勢をお願いしたいというふうに思います。

次に、マンガ県くまもとの取組についてお尋ねをいたします。

漫画「SLAM DUNK」は、熊本大学に在籍した漫画家井上雄彦氏の代表作ですが、今年に入り、この映画が、日本はもとより、隣国の中国でも大人気となっていることは御存じのとおりです。この作品だけではなく、近年は、「鬼滅の刃」や『ONE PIECE』が世界中の映画興行収入を塗り替えるような人気作となっています。

また、近年の映画だけではなく、以前から、テレビアニメの「ドラゴンボールZ」や「NARUTO」「キャプテン翼」などは、世界中の子供や若者から支持され、テレビアニメを通して日本語を覚え、そして漫画、アニメの聖地である日本を目指して、多くの海外の若者が訪れている今日です。

このように、日本が誇る漫画・アニメコンテンツは、世界の若者に通じるものがあり、心が通い合うことで、世界平和や経済の活性化に資するものだと私は考えています。

このようなことも踏まえて、私は、10年前から、本県出身の尾田栄一郎氏の漫画『ONE PIECE』を活用した県の活性化策を唱えてきたところです。

7年前に未曾有の大地震がこの熊本県で発災しましたが、熊本地震を契機として、尾田栄一郎氏並びに集英社さんの協力を得て、熊本復興プロジェクトが始まり、現在に至っています。

プロジェクトの一環で、麦わらとその仲間の10体の銅像も設置されたことで、被災地復興と併せて、多くの観光客が本県を訪れるようになりました。

また、本年度から、阿蘇の高森高校に日本初のマンガ学科が設置され、定員の40名を超える募集があったことも周知のとおりです。

先日、その高森高校にお伺いし、取組等を視察させていただき、あわせて、エンタメ業界と連携した熊本県立高森高等学校の魅力化と新たな時代に求められる人材育成というコンセプトの下に、漫画、アニメのシリコンバレーを目指す高森町の草村町長の施策や本年全線開通する南阿蘇鉄道の取組等も伺ったところです。

高森高校には、日本の若者が集まり、学び、これからの日本の漫画界で活躍することが期待されますし、協定を結んでいるコアミックスさんは、世界から漫画家を集めて育成し、母国で活躍させる戦略を進めるということで、将来、世界の漫画に阿蘇の風景や熊本での生活がバックヤードとして描かれることで、熊本のPRにつながると伺い、まさに本県が漫画の聖地になっていくことを感じます。

あわせて、このような人材育成のためには、教育費だけではなく、生活や交通に対しても投資が必要で、町では、ふるさと納税を活用した基金を創設するなど、様々な予算の工夫もされています。

漫画、アニメというと、一過性のイベント的な取組が頭に浮かびますが、高森町での取組からは、若者が夢の持てるまちづくり、学校づくり、

そして結果として地域活性化につながっていくような長期的な展望に立った施策を感じたところです。

本県も、産官学連携によるマンガ県くまもとの施策に取り組んでいるところですし、ようやくコロナ感染症も落ち着く中、阿蘇くまもと空港に新旅客ターミナルビルがオープンし、東アジアのゲートウエーとして、ますますの集客が期待されているところです。

そこで、今後のマンガ県くまもとの取組をどのように進めていかれるのか、観光戦略部長にお尋ねいたします。

〔観光戦略部長原山明博君登壇〕

○観光戦略部長(原山明博君) 漫画、アニメには、いわゆる聖地巡礼による観光客の増加など、直接的な経済効果に加え、関わりのある地域や人々に夢や誇りを与える力があります。

県では、これまで、本県ゆかりの作品とタイアップして、災害からの創造的復興や交流人口の拡大に取り組んでまいりました。

熊本地震からの復興を後押ししてきたONE PIECE熊本復興プロジェクトでは、県内9市町村に設置した10体の像を起点とした周遊観光促進に取り組んでおります。

今年度は、来月全線開業する南阿蘇鉄道と連携し、『ONE PIECE』コラボ列車を運行します。また、沿線地域にキャラクターのARを出現させ、にぎわいを創出します。

さらに、来月15日には、ロビン像が設置されている旧東海大学阿蘇キャンパスに、震災ミュージアムの中核拠点K I O K Uをオープンします。熊本地震から力強く復興する熊本を、『ONE PIECE』を通して、世界中の人々に体感していただきたいと考えています。

また、令和2年7月豪雨の被災地である人吉・

球磨地域では、アニメ「夏目友人帳」とコラボした取組を進めています。昨年度は、夜の町歩きが楽しめるキャラクターの影絵の点灯や、モデルとなった場所などをタクシーで巡るガイドツアーを開始し、好評を博しています。

今年は、アニメ15周年という節目の年に当たることから、地元の10市町村とも連携し、さらなる誘客と周遊を促進する新たな企画の準備を進めています。

このような漫画、アニメを活用した取組は、議員御指摘のとおり、海外のファンにとっても大変魅力的なコンテンツと承知しています。本格化するインバウンド需要の獲得に向け、積極的に情報発信を行ってまいります。

また、これらの漫画、アニメに係る取組を着実に地方創生につなげていくためには、人材育成が重要です。

本年4月から、議員御紹介の高森高校のマンガ学科に加え、平成音楽大学の声優コースも開設されました。

また、産官学金で構成され、県も参画するくまもとマンガ協議会では、県内の漫画家が活躍できるよう、作品の発表の場を提供する準備を進めています。

今後も、地域や学校など県内の様々な関係者と連携して、漫画、アニメを生み出す環境づくりなどを進め、若者の地元定着など地域の活力向上につなげてまいります。

蒲島県政4期目の集大成となる本年、漫画、アニメの力を最大限に活用して、災害からの創造的復興、そして地方創生の実現に向けてしっかり取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 観光戦略部長から、今年度の様々な取組を答弁いただきました。

漫画、アニメファンが大変楽しみとなるイベントになると期待をいたします。

また、くまもとマンガ協議会が、県内の漫画家が作品を発表できる場を提供する取組は、高森高校マンガ学科や平成音楽大学声優コース開設と併せて、熊本県の漫画、アニメの聖地としての高評価につながっていくものと期待をいたします。

今後も、マンガ県くまもとの取組で、若者に期待され、若者が集まる活気のある熊本に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、八代児童相談所管内への一時保護所の設置についてお尋ねをいたします。

この質問は、我が会派の鎌田県議も昨年12月議会で取り上げ、開放型の一時的保護専用施設の充実を進めるとの答弁をいただいておりますが、現状では緊急的な閉鎖型の一時的保護所なども必要であることから、改めて取り上げさせていただきます。

全国の児童虐待相談対応件数は、少子化が進んでいるにもかかわらず、右肩上がり増加しており、本県も同様の傾向です。また、悲惨な事案が報道されるたびに児童相談所の対応が問われています。

私は、本県での虐待案件にしっかりと対処できるように、児童相談所の職員数の増加、専門職の配置、八代児童相談所の改修、児童養護施設への一時保護専用施設の設置等についての質問を重ね、執行部におかれては、これまでもしっかりと取り組んでいただいているところです。

さて、県で行う児童虐待対応の一つに一時的保護があります。これは、虐待通報等を受けた児童を親から隔離、保護し、最終的な措置が決定するまで、児童の当面の生活を見守るために、公的に一時保護所などで預かるというものです。

本県には、児童相談所が中央と八代の2か所設

けられていますが、閉鎖型の一時保護所は、中央児童相談所に1か所あり、開放型の一時保護専用施設も、県北、県南に2か所開設されていますが、冒頭に述べましたように、児童虐待相談対応件数の増加により、必ずしも十分な数が確保されているとは言えないのが現状です。

特に、水俣や球磨地域を含む県南地域が管轄区域である八代児童相談所管内には、県の閉鎖型の一時保護所がなく、開放型の一時保護専用施設が1か所しかないことから、事案が発生するたびに、担当職員は大変な労力を伴うと伺っています。

もう少し具体的に申し上げますと、夜中に通報を受けて、職員が現場に駆けつけ、虐待を受けている児童を預かります。この場合、県の閉鎖型の一時保護所や開放型の一時保護専用施設、児童養護施設等への一時保護委託などで対応しなければなりません。複数の関係先と調整しなければならず、しかも深夜ということもあり、その調整が困難な場合などは、八代児童相談所の職員が児童とともに別の場所で一夜を明かすこともあると聞いています。

特に、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で、PCR検査により児童の陰性が証明されないと受入れができないところが多く、このようなケースが数件発生したと聞いています。

県の閉鎖型の一時保護所や開放型の一時保護専用施設は、満杯の場合が多く、入所がかなわないこともあるようです。

また、一時保護をする児童は1人とは限りません。仮に、3人兄弟であれば、3人とも親から隔離する必要もあることから、全員の受入れを児童養護施設等に依頼することとなりますが、受け入れられる施設等も決して余裕があるわけではありませんし、新しい児童が入ることによって、それまで

の入所児童の人間関係が壊れることも想定されるため、どうしても慎重な取扱いとなります。

八代児童相談所では、虐待等を含めた相談件数は年間800から900件ほどあり、その中で、一時保護を要する案件は80件程度あると伺っています。案件のために、先ほど述べたように、度々複数の関係先と調整しなければならない等の手間暇を考慮すれば、自前で安心して預けられる閉鎖型の一時保護所を八代児童相談所管内に設置することが必要ではないかと考えます。

しかしながら、予算や人員体制を考慮すれば、県の閉鎖型の一時保護所を新たに設置するのは困難な現状から、児童養護施設による開放型の一時保護専用施設の設置促進を図るしかありませんが、それもなかなか難しいようです。

そこで、例えば、廃校となった学校施設や保育施設等を借り上げておいて、案件が発生した場合、一時的に職員を配置して対応するシステムの導入や、現在施設整備が行われている県立の児童自立支援施設の清水が丘学園に、児童の受入先が決定するまでの緊急避難的な一時保護の機能を持たせるような対策も考えてはどうかと思います。

政府の子育て政策の一環で、本県も「こどもまんなか熊本」宣言も高らかに掲げたわけですから、子供の安全、安心を確保する視点から、一時保護所についてもしっかりと対応をするべきだと考えます。

県南地域を管轄する八代児童相談所への一時保護所の設置についてどのように考えているのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長 沼川敦彦君登壇〕

○健康福祉部長(沼川敦彦君) 近年、児童虐待への社会的関心が高まり、相談対応件数が5年前と比べて倍増したことなどで、一時保護件数も急激に増加し、県が設置する閉鎖型の一時保護所や開

放型の一時保護専用施設も慢性的に満杯になっている状況です。

これは、子供が危険にさらされるおそれがある場合だけでなく、不適切な養育などにより子供の権利が侵害され、現在の環境に置くことが明らかに看過できないと児童相談所が判断した場合にも、ちゅうちょなく一時保護を行っている結果だと考えています。

一時保護所は、子供を一定期間、安全な生活環境下に置き、子供の行動面の観察や意見聴取を行いながら、情報収集や心理検査、生活指導などの専門的な対応を行う施設です。

議員御提案の廃校となった学校施設や保育施設等の活用は、安全面や生活環境面、人材確保など様々な課題があり、困難であると考えています。

現在改築整備を行っている清水が丘学園については、新たに稼働した後の利用状況等を踏まえ、活用の可能性を検討したいと思います。

なお、閉鎖型の一時保護所については、保護者からの強引な引取りを防止するなど、一定の役割がありますが、自由な外出を制限することになるため、国のガイドラインにおいて、子供の権利擁護や学習権保障の観点から課題があるとされています。

そこで、本県では、令和3年度までに、開放型の一時保護専用施設を2か所設置し、子供が学校へ通学できる環境を整えるなど、一時保護機能の充実強化を図ったところです。

今後は、開放型の一時保護専用施設の拡充に向けたさらなる検討を進めるとともに、児童養護施設や里親、ファミリーホーム等と連携し、速やかな一時保護委託ができる環境づくりを進めてまいります。

今後も引き続き、子供の権利が守られ、安全、安心な環境で適切なケアが提供できる一時保護体

制の充実に向け、取り組んでまいります。

〔西聖一君登壇〕

○西聖一君 本県の令和4年度の児童虐待相談件数の速報値は、過去最高の2,764件で、対前年比で1.18倍となっています。

コロナ禍の中、虐待件数は増えるだろうという予測を伺っていましたが、現実の数字となってきました。今後も物価高等により貧困家庭が増えてくるといった意見もある中で、児童の虐待件数はますます増えていくのではないかと懸念をいたします。

児童相談所や一時保護所が忙しくならないことが社会にとって健全なものでしょうが、今現在は、ニーズに対応し切れておらず、結果的に子供たちをしっかりと守れる体制にはないということです。

閉鎖型から開放型への一時保護所に向けての取組を強化する方向は理解できますが、相当時間を要するのではないのでしょうか。提案の一部は検討するという答弁をいただいたので、ともかく現状の対応改善を早急にお願いしたいと思います。

以上で本日の質問は終わります。

時間ばかり行く予定でございましたが、少し早かったのかなと思います。お昼前なので、これくらい余裕あったほうが皆様にも喜ばれると思いますので、これで本日の質問を終わらせていただきます。

皆様には御清聴いただきまして、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（淵上陽一君） 昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時8分開議

○副議長（内野幸喜君） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

城下広作君。

〔城下広作君登壇〕（拍手）

○城下広作君 熊本市第一選挙区・公明党の城下広作でございます。

改選後初めての質問になります。全力で頑張っていきたいと思っています。ただ、時間が間に合うかということもありますので、少々抑揚をつけながら、急ぐところは急ぐ、また、ゆっくり言うところはゆっくり言うという形で、メリハリをつけていきたいと思っています。よろしくお願いをいたします。

では、最初の質問でございます。

熊本地震について。

熊本地震から本年4月で7年の歳月がたちました。貴い命を失われた御家族の皆様、大切な家屋等をなくされた方々にとっては、何年たっても心の傷が癒えることはないと拝察いたします。

我々公明党熊本県本部は、震災の年の7月に、熊本地震から必ず復興を成し遂げるとの思いから、熊本地震復興会議を立ち上げ、先月13日には第9回目を開催、党より山口代表、御来賓として蒲島知事に御参加いただきました。蒲島知事、ありがとうございます。

この7年間の復興状況を見てもみますと、阿蘇方面に通ずる主要3道路の復旧、益城町の土地区画整理事業の着手や県道の4車線化の着手、阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルの開業、益城町役場や宇土市、八代市の各市役所の完成、来月には、南阿蘇鉄道が全線開業を迎えます。

この復興に至るまでには、国の支援、被災者の努力と県民の協力、政治や行政の後押しもあり、なし得たものだと思えます。改めて、復興に携われた皆様方に敬意を表します。

そこで、第1点目の質問ですが、蒲島知事にと

っては、恐らく在任期間中で熊本地震はとて大きな出来事の一つであると思えます。発災当初から今日まで、我々には計り知れない御心労もあったかと思いますが、7年がたち、まだ道半ばと思う事業もあるかもしれませんが、これまでの取組の総括を述べていただければと思います。

第2点目に、我々公明党熊本県本部は、昨年4月の第8回熊本地震復興会議において、熊本地震創造的復興検証プロジェクトチームを立ち上げ、県下の県民に、暮らし、命、未来というテーマでアンケート調査を実施しました。

その中の命のテーマの調査で、心情的に一定の区切りをつけている人は、県民の4割弱おられる一方、約6割の方は、いまだ心に爪痕を残していることが分かりました。

そこで、県は、失われた人命への慰霊の在り方を検討し、永続的に慰霊を行う機会を設け、また、県民が慰霊できる場所を検討することの要望が多くあり、昨年7月に、県に要望書をお渡ししました。

また、9月の代表質問で、私は、慰霊できる場所を県庁内に設置できるよう提案をしました。結果は、先月17日、新防災センターが開設しましたが、その一角に祈念の石碑を設置されました。オープン当日、蒲島知事が石碑の前で深々と祈りをささげられる姿がとても印象的でした。

そこで、県庁職員や関係者は、この慰霊の石碑の存在を知っていると思いますが、多くの県民は知らないかもしれません。熊本地震で貴い命をなくされた方々への追悼の心、風化を防ぐ上でも、多くの県民に知っていただき、県庁に立ち寄られた際には祈りをささげていただきたいと思いますが、祈念碑の周知についてどのように考えておられるのか、1点目、2点目を蒲島知事にお尋ねいたします。

次に、第3点目の質問ですが、新防災センターの1階には、子供から大人まで防災について学べる展示・学習室ができています。内覧会の折、拝見させていただきました。コンパクトではありますが、防災教育の場として、とても充実した施設だと思います。

そこで、この展示・学習室はもとより、防災センター内にも防災教育に役立つところがたくさんあります。また、旧東海大学阿蘇キャンパスには、7月15日にオープンする熊本地震ミュージアム体験・展示施設や震災直後の生々しい現状を見ることができる旧校舎や地震断層の震災遺構などがあります。ぜひ、こうした施設を、県下の教職員をはじめとして、児童生徒の防災教育の場所として有効活用することはとても重要と考えますが、今後の取組について、白石教育長にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) まず、熊本地震の発災から7年間の総括についてお答えいたします。

私にとってこの7年は、県政史上最大の逆境を乗り越え、地震で傷ついたふるさと熊本を一日も早く再生し、さらに発展させることに尽力した日々でありました。

私は、発災直後に、被災された方々の痛みを最小化する、単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的復興を目指す、復旧、復興を熊本のさらなる発展につなげるを復旧、復興の3原則に掲げました。

この3原則の下、私は、県庁の先頭に立って、地震からの創造的復興に全力で取り組んでまいりました。

地震から7年がたち、創造的復興は、目に見える形で着実に進んでいます。

ただ、一方で、住まいの再建や益城町の復興ま

ちづくりなど、残された課題も存在しています。

引き続き、誰一人取り残さないとの揺るぎない決意の下、創造的復興の総仕上げに向け、残された課題に全力で取り組んでまいります。

次に、祈念碑の周知についてお答えします。

熊本地震の追悼、鎮魂の場については、防災センターのオープンに合わせ、行政棟新館と防災センターの間の中庭に祈念碑を設置しました。

石碑には、失われた貴い命に思いを致し、平穏を祈るとともに、大切な人を失った方々の痛みや悲しみを癒す場所になればとの思いを込めて「祈念」という2文字を刻みました。

祈念碑は、防災センターの完成式でお披露目をし、現在、防災センター展示・学習室に来館された方々に御案内しています。

今後、県ホームページへの掲載やSNSによる発信、県政広報番組での紹介などを通じ、多くの方々に訪れていただけるよう、さらなる周知に努めてまいります。

来月15日には、南阿蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパスに、体験・展示施設K I O K Uもオープンします。

引き続き、熊本地震で犠牲になられた方々を思いながら、地震の経験や教訓を確実に後世に伝承し、次の災害に備えた防災対応力の強化に努めてまいります。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 防災センターと震災遺構等を活用した防災教育についてお答えいたします。

防災教育について、現在、県教育委員会では、全ての学校に防災主任を設置し、毎年、出水期前に防災主任研修会を実施しています。

各学校においては、この防災主任が中心となって、児童生徒に対し、くまもとマイタイムライン

の作成や1人1台端末を活用したハザードマップの確認等、防災教育を計画的に実施しているところでございます。

また、熊本地震や令和2年7月豪雨の教訓を継承するために、毎年4月をくまもと防災教育月間と位置づけ、学校防災教育指導の手引等を活用した防災教育の授業や緊急地震速報音源CDを活用した実践的な避難訓練等を実施し、学校における防災教育の充実を図っています。

議員御指摘のとおり、新たな防災センター及び震災ミュージアム等は、過去の災害の記憶や教訓等を確実に子供たちに伝承することを含め、防災教育の場所として大変有効と考えています。

そのため、今後、防災センターや震災ミュージアムを防災主任等の研修の場として活用するとともに、児童生徒に対しても、防災教育の場として、小学校等における見学旅行や防災学習、親子での見学等でも活用できることを積極的に周知し、学校における防災教育の充実を図ってまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 知事の、震災から7年ということで、大変な思いで先頭に立って頑張ってきた、このことは、県民もよく理解をしているというふうに思います。

いずれにしましても、この防災、最近はまだ日本全国の至るところで地震がよく発生しております。また、さきの台風でも、いろんな形でやはり死者が出たり、また、非常に大きな被害を被っております。

やっぱり忘れた頃にやってくる、これがある意味では災害である、このことを忘れない意味でも、しっかりと、ある意味では防災センターのこともPRしながら、そして亡くなった方に対する哀悼のことを常に忘れない、その命の貴さという

ことを学ぶ場所にならねばならないというふうに思っております。

また、教育長の答弁の中に、しっかりと児童生徒の教育の場ということもありますが、熊本県の場合には、水俣病を経験して、そしてそのことを環境学習として水俣に学ぶ肥後っ子教室ということ、県下小学生、毎年、全小学5年生が勉強するという取組がっております。

まさに、環境では、水俣の学習を通してしっかりと取り組んでいる。防災に関しては、今回このような新しい防災センターもできましたので、こういう場を借りて、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。

緊急速報Jアラートへの対応についてでございます。

これまで、Jアラートに関する質問は、数名の議員が取り上げられています。今回あえて私が取り上げるきっかけとなりましたのは、4月13日午前8時ちょうど頃、突然、テレビや携帯電話等で、北海道周辺に弾道ミサイルが落下するおそれがあると、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが発令されたことで、私もびっくりしましたが、当の北海道では大変な騒ぎとなり、国内全体に衝撃が走ったからであります。

これまで、Jアラートは、先月31日、沖縄に発令されたものを含め、過去に8回発令されましたが、北海道の場合は、日本の領土、領海に落下するとの予測は過去に前例がなかったため、驚きは隠せませんでした。

テレビの画面に「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下へ避難して下さい。」との呼びかけに、どのような対応をすればよいのか、しばらく考え込みました。恐らく、多くの方が、私と同様、戸惑いを持たれたと思います。

このような経験から、私は、Jアラートの発令に伴い、北海道ではどのようなことが起こったのか、もっと詳しく知りたいとの思いから、ゴールデンウィーク明けの5月8日に北海道庁を訪ね、危機管理防災課、道警察本部の方々に、当時の状況、道庁の対応、道民の取られた行動について話を伺ってきました。

そこで分かったことは、Jアラートの発令が午前7時55分頃だったため、通勤通学の時間帯と重なり、一部の小学校では、登校前の児童に自宅待機を呼びかけるメールを保護者らに通知、登校途中の児童には、教員らが手分けをして学校まで引率、既に登校した児童らは体育館に避難、また、札幌市営地下鉄も25分間運転を見合わせたため、運転開始後は通勤通学客で大混乱だったようです。

このような状況である中、道庁では、具体的な対応は何もできなかったとの答で、また、道警察本部の対応も、特別な対応を取ることはなかったと言われていました。ただ、道警察には数本の110番があり、どうすればよいのかの問合せが寄せられたそうです。やはり、突然のJアラートの発令は、ミサイル発射から着弾までがわずか5分という短い時間だったため、対応の難しさを感じました。

そこでお尋ねしますが、これまで北海道のことだけを述べてまいりましたが、5月31日未明、沖縄県にJアラートが発令されました。当然、現地では相当な混乱があったようです。

そこで、本県も、Jアラートの発令の際の県民の行動について、県のホームページに掲載されています。果たしてどれだけの県民が、このことを知り、万が一の対応に心がけておられるのか、大変気になります。

昨年12月の議会での答弁では、本年度にJアラ

ートの発令を想定した訓練を行うとありました。まずは、開催時期や訓練内容の詳細についてお伺いいたします。

次に、北海道庁は、今回のJアラートの発令に関し、内閣官房長官と消防庁長官宛てに、北朝鮮によるミサイル発射に関する緊急要請を、北海道知事名で、Jアラート発令の当日付で提出されました。

内容としては、主に3点、一つ、北朝鮮に自制を求める、一つ、迅速かつ的確な情報の伝達、一つ、船舶や航行中の航空機に対する迅速な伝達ですが、これは、全国的に取り組むべき内容だと私は考えます。

そこで、蒲島知事は、九州知事会会長でもあります。ぜひ、国に対して、国民、県民が緊急事態に適切に対応できるよう、積極的に訴えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。さきに述べた県民への周知と訓練の情報と併せて、御答弁をお願いいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 北朝鮮による度重なる弾道ミサイル等の発射は、我が国の平和や安全に対して極めて深刻かつ重大な脅威です。

5月31日早朝に、沖縄県にJアラートが発令された際、私は、九州地方知事会長として、知事会議出席のため、沖縄に滞在していました。

Jアラートの発令後、沖縄県では、玉城知事を本部長とする対策本部会議が開催されました。私も、Jアラートによる避難の呼びかけを受ける当事者となり、現地の緊迫感を肌で感じたことで、有事の際の取るべき行動について、県民の皆様へ理解を深めてもらうことが重要であると再認識いたしました。

まず、1点目のJアラートの発令を想定した訓練についてお答えします。

今年度は、ミサイル攻撃を想定した国や市町村と共同で行う住民避難訓練を、8月に水俣市で、また、来年2月には熊本市で実施します。

訓練では、防災行政無線などによるJアラート放送を行い、訓練に参加される住民の方々には、実際に避難施設への避難を行っていただきます。

また、この訓練の様子を有事の際の県民の取るべき行動の啓発動画にし、SNS等での発信や防災センターでの放映、自主防災組織への防災講話などで活用したいと考えています。

さらに、県では、市町村と連携し、避難施設の確保に取り組んでいます。現時点で、県全体で990施設を緊急一時避難施設として指定しております。今後も、避難施設のさらなる指定に努めてまいります。

次に、国に対する国民保護の充実に向けた働きかけについてお答えします。

万一の事態から県民の安全を守るためには、国による迅速な情報伝達や一人一人が適切な避難行動を取ることが重要です。

このため、国に対して、全国知事会等を通じて、Jアラートによる迅速、的確な情報伝達や具体的な避難方法についての普及啓発の強化を求めているところです。

引き続き、国に国民保護の充実に図るよう働きかけるとともに、県としましても、関係機関と連携した訓練や県民への啓発、避難施設のさらなる指定など、県民の安全確保に向けた取組を進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 知事が沖縄にいたときに遭遇されたというのは、今初めて聞きまして、びっくりしました。それだけ多分緊張感も感じられたというふうに思います。

北海道では、ちょうど地下鉄の——7時55分ぐ

らいのときにJアラートが鳴ったそうでございます。そうすると、全ての乗客の皆さんのスマホまたは携帯電話、全部音が鳴って、相当パニックのような状況だったみたいでございませう。こういうことも、まさにやっぱり経験しないと分からないのかな。

ただ、この情報をいたずらに全く関係ないと捉えてしまうと、いざというときには大変な間違いを起こしてしまうということで、やはり、これは国により正確な発信という形を頑張ってもらう方法はないのかなというふうな感じがいたします。

それでは、次の質問に入ります。

T SMCの進出関連についてでございます。

昨年9月議会の代表質問と同じ項目の質問を取り上げました。

本県におけるT SMCの進出は、それだけ期待も大きければ、課題も抱えていると私は捉えています。

まず、第1点目の質問ですが、やはり、T SMCの進出に当たり、県民の多くが期待するのが、県内の雇用であります。

T SMC関係でも約1,700名、関連会社やそのほかの企業の進出で、ほかに数千名規模の雇用が見込まれると言われております。当然、台湾からの赴任者や優秀な人材が県外から雇用されることは歓迎されることですが、第2工場の報道を受けて、その期待がさらに高まります。

しかしながら、言われているような雇用があれば、県内の雇用に期待が高まるのは当然で、それがT SMC進出の最大のメリットとして捉えている県民も多いと思います。

そこで、今日までのT SMCの進出に伴い、関連企業も含め、県内からの雇用はどれくらい見込まれているのでしょうか。また、既に就職または内定など受けた方の実態はつかんでいるのでしよ

うか、お伺いいたします。

さらに、雇用に関連して心配されるのが、県内の企業からのTSMCを含む関連企業へのいわゆる人材流出ですが、これらについて、特に問題は発生していないのか、三輪商工労働部長にお尋ねをします。

次に、第2点目の質問ですが、今、TSMC周辺の土地が、関連企業の進出や住宅用地の需要増で、土地価格の高騰が話題になっています。午前中の質問でもありましたが、その影響は、農業関係者など多岐にわたっているようです。

そこで、私が心配するのが、今TSMCの建設が進む中、新たに第2工場の話が出てまいりました。大変喜ばしいことと受け止めています。また、隣接するソニーも、新工場の計画があると聞いています。この2つの案件が実現しますと、今の関連企業の数では到底収まらず、我々が考えている以上の大規模な半導体関連の拠点になる可能性があります。

ところが、周辺のインフラ整備、特に道路事情は大変厳しいものがあります。現状ですら渋滞は深刻ですが、先ほどの計画が実現すれば、渋滞問題は深刻をはるかに超え、大混乱を引き起こすこととなります。県道大津植木線の一部を多車線化する計画もありますが、4車線では足りず、場所によっては、6車線化やそれ以上の道路が必要になるかもしれません。

本来であれば、現在の工事前に道路拡幅が進んでいることが理想ですが、今さら言っても仕方がありませんので、これから予想される工事の前に道路拡幅を進めることが重要になります。

そこで、緊急性の高いTSMCを取り巻く周辺の県管理道路等の今後の具体的な整備計画についてお尋ねします。

また、用地買収について、気になる点がありま

す。

先ほど述べたように、周辺地域では、民間企業等の用地買収もあり、価格が高騰していると聞きます。これが事実なら、いざ県が道路拡幅のため用地買収に動いたとき、土地所有者は、民間で売買された価格が頭にあり、それと同等の価格を求めることが予想されます。あくまでも県の買収額は基準に基づき算定するものと考えますが、民間の買収額との隔たりが大きければ、用地交渉が難航することが予想されます。

私は、その心配をなくすためにも、県の用地取得が先行することによって、周辺の土地の買収価格の安定化に寄与すると考えますが、今後の用地買収の計画と対応について、亀崎土木部長にお尋ねをします。

次に、第3点目についてお尋ねします。

TSMCの進出に伴い、何かと話題になるのが地下水の問題です。

私は、これまでに、TSMC進出の決定前に5回、決定後に1回質問しています。内容としては、地下水保全の具体的な対策として、採取量の正確な把握、涵養対策、地下水税導入の提案でした。

最近は、特にTSMCの進出で、関連企業も含め、地下水の取水量が増え、水位の低下を心配する声が上がっています。第2工場の決定で、その不安はさらに高まることが予想されます。

私は、地下水の重要性を認識する最善の取組は、公共水としての水を大切に使うこと、その実現に当たっては、使用する側が公共水の使用量により応分の負担をすることが一番と考えます。

例えば、個人にあっても、蛇口をひねれば水が出る、けど無駄な水を使えばもったいない、それに水道料も高くなる、だから水を大切に作る行動を取ります。

現在、大口の採取事業者の中には、水循環型営農推進協議会や熊本地下水財団の水田湛水事業に協力金という形で負担され、取水量を超える涵養を行っている例もあります。TSMCも取水量を超える涵養を発表し、県も地下水涵養指針の見直しを検討するなど、地下水保全の意識が高まりつつあるようです。

しかし、地下水は、確実に守る必要があります。私は、従来から、地下水税を創設し、得た財源で大幅な涵養対策を行ってでも地下水を守るべきと思い、質問してきました。この信念は今も変わりません。

今後、TSMCをはじめ、半導体産業の集積により、さらに地下水に対する県民の不安も広がりにかねないと思います。知事の地下水の現状に対する認識と、公共水であり、県民全体の宝である地下水に対して、どのように企業に負担を求め、どのように守っていくのか、蒲島知事にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) まず、TSMC進出に伴う県内の就労状況についてお答えします。

TSMCの本県進出が公表されてからこれまで、半導体関連企業の工場等の新設、増設に伴う立地協定件数は、JASMを含めて28件となっており、新規雇用予定者総数は約2,700人に上ります。今後も、さらなる半導体関連企業の集積が進むにつれ、新規雇用者数も増加していくことが予想されます。

新規雇用については、本県では、立地企業が市町村と立地協定を締結する際に、地元出身者の優先雇用をお願いしています。その数の詳細を把握することはなかなか困難ですが、企業経営者などから話を伺うと、実際に多くの地元出身者が立地企業に採用されています。JASMについても、

今年4月に採用した125名の中には、地元の大学、高専、高校の卒業生が多くいらっしゃると伺っています。

今後も引き続き、立地企業に対し、地元出身者の優先雇用について理解を求めながら、地元雇用の促進に努めてまいります。

次に、地元企業からの人材流出についてお答えします。

労働者自身には職業選択の自由が保障されているとはいえ、企業にとって、育成してきた貴重な人材を他社への流出によって失うことは、企業の存続にも関わる大きな問題であると認識しています。

TSMCの進出に伴い、自社の社員が他社に転職したとの事例は数件承知していますが、現時点で大きな問題となるような転職等の話は何っていない状況です。

今後は、県工業連合会などの商工団体から人材流出の実態に関する情報を収集するとともに、その状況を注視してまいります。また、企業から相談を受けた場合には、まず丁寧に経緯等を聴取し、必要であれば、熊本労働局などにも意見を伺い、適切に助言を行ってまいります。

今後とも、産業界や教育機関と連携を密にしながら、人材の育成と確保に努めてまいります。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) まず、TSMCを取り巻く周辺の県管理道路等の今後の具体的な整備計画についてお答えいたします。

TSMCの進出等に伴い、新たに発生する交通需要への対応としまして、将来の基幹となる道路ネットワークの中から、県道大津植木線の多車線化などを優先して取り組むこととし、昨年度から整備の具体化に向けた検討を進めております。

大津植木線と合志インターチェンジアクセス道

路につきましては、周辺地域の開発動向等を見据えた将来の交通量を想定し、車線数や交差点構造の検討を進めております。その中で、大津植木線の主要交差点では、より円滑な交通を確保するために、立体交差の検討も行っております。

また、国道387号につきましては、渋滞が著しい須屋付近の4車線化に向けまして、九州縦貫自動車道と立体で交差する構造や施工方法等について、道路管理者であるNEXCO西日本と協議をしながら検討を行っております。

これらの対策に加えまして、中九州横断道路の合志インターチェンジと大津西インターチェンジの間の新たなインターチェンジの設置等も検討を進めております。

これにより、通勤や物流等の自動車交通を高規格道路ネットワークへ誘導し、周辺道路への交通負荷を大幅に軽減できるものと考えております。

次に、今後の用地買収の計画と対応についてお答えいたします。

着実な工事の推進、整備効果の早期発現の観点からも、事業用地の早期確保は極めて重要であると認識しており、集中的に用地買収に取り組むことを考えております。

議員御指摘のとおり、セミコンテクノパーク周辺地域の一部では、民間取引価格の上昇も見られることから、契約時期による不公平感が生じないようにしていくことも必要であると考えております。

このため、事業推進に当たりましては、用地を先行して買収できる制度の活用なども検討してまいります。

また、国が整備する中九州横断道路も、国、県及び地元合志市が連携し、今年度から分担して用地の先行取得を行うこととしております。

今後も、周辺地域の開発動向や地域ニーズ等に

応じた半導体集積の拠点性を支える道路ネットワークの早期構築に向けて、国や地元自治体と連携しながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 県民の宝である地下水は、水が浸透しやすい阿蘇の火砕流等に由来する土壌、加藤清正公の時代に開墾された白川中流域の水田、そして農業の営みが重なり合って育まれてきました。

この熊本の風土と先人が育んできた地下水を大切に使い、未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの使命であります。

熊本地域の地下水は、琵琶湖の1.6倍もの量があるとの研究もあります。しかし、持続的に地下水を利用するには、現状の取水量と涵養量のバランスを維持する3つの取組が必要です。

まず、地下水の取水量を、節水や水の循環利用等により削減する必要があります。また、必要な地下水については、適切に涵養し、さらに地下水以外の水源を活用する必要があります。

議員御指摘の地下水を利用する企業の負担の在り方について、JASMは、取水量以上の涵養を行うと表明されました。その実現に向け、5月16日に、JASM、県、菊陽町、水田湛水に取り組む2団体で協定を締結しました。

協定締結を機に、必要な地下水涵養の実現に向けた検討がさらに加速化するものと期待します。

今後は、JASMと同様に、地下水を利用する企業が、社会的責任として地下水を保全する仕組みを制度化する必要があります。

熊本県地下水保全条例に基づき定めている地下水涵養指針では、現在、熊本地域で地下水取水の許可を行う際、事業者を求める涵養目標は、取水量の1割としています。

しかし、さらに半導体関連企業が集積し、取水量が増加した場合、1割の涵養では取水量と涵養量のバランスに影響が出る可能性があります。

このため、新規に取水する井戸については、持続的な地下水利用が図られるよう、取水量に見合う量の涵養を企業に求める方向で指針の見直しを進めています。

あわせて、取水量を超える地下水涵養を自ら行う事業者に対しては、表彰や環境アセスメントの要件緩和など、さらなる地下水涵養を促す制度も検討しています。

さらに、地下水の取水量削減に向け、事業者さらなる水循環利用の促進を要請するとともに、有明工業用水道の未利用水活用の検討にも着手するなど、取水量と涵養量のバランスを確保するための対応を総合的に進めます。

T SMCの進出というビッグチャンスをつかみ、地下水に基づく経済発展と地下水保全が両立できるよう、サステナブルな水環境体制の実現に向け、私が先頭に立って取組を進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 県内雇用については、もう本当に多くの方が、やはり熊本の雇用の数の増大と申しますか、より多くの、一人でも多くの方をある意味では雇っていただきたいという要望が強くあるということを改めて申し述べておきたいというふうに思います。

道路に関しましては、午前中でもございました。いろんな形で、しっかりとスピードを持ってやっていく、5年、10年という計画も具体的に言われました。

やはり、道路を造る場合には、どうしても買収というのがかかる。しかし、今、価格がとにかく異常に高騰している、こういう中で買収がスムーズにもしかしたらいけないんじゃないかと、こう

いう懸念もありまして、従来であれば、用地を買収して工事をしていく、そういうやり方を、まずは先行して用地だけを先に入れて、工事はその後についてくる、こういう考え方もしっかり持たなければならぬのではないかとこのように思います。

そして、地下水に関しては、これは、先ほど知事が、責任を持って、先頭を切って頑張っていくと言われました。多くの県民の方が、このことに対して心配する声が非常に大きいということは、よく理解をされていると思います。それに、本当に安心して対応しているということを伝えていくことが非常に大事、説明責任が大変求められると思いますので、しっかり頑張りたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

生成人工知能、A Iの活用について質問いたします。

この数か月、新聞紙上で一番多く私の目にとどまったのは、A Iの活字でした。それと同様、チャットG P Tも同意語のように扱われ、あまり関心を持たなかった私でも、A Iについて詳しい内容を知る必要があると、過去の新聞記事を読みあさり、読み返しました。

その内容を知るにつれ、大変便利な世の中になったなと思う反面、効率化だけを求める中で、探求心や創造力の退化、誤った情報に振り回されるおそれを私は感じました。

このA Iの問題、さきに関われたG 7広島サミットでも重要な課題の一つに取り上げられ、様々な問題を抱えていることから、年内を期限として、国際ルールの策定に向け、まとめることに一致したようです。

では、実際、どのようなことが心配されるのか。特に、チャットG P Tのような対話型生成A

Iで見ますと、インターネット上でのデータを学習するため、偽情報拡散のほか、著作権侵害や個人情報流出の懸念があるようです。また、強権国家にしてみれば、情報を操作し、国民世論を統制することにも利用されるおそれがあります。

しかし、このような心配事があっても、やはり仕事のスピードアップにつながれば、使いたくなるのが今の社会であり、人間のようです。

では、国内の政治や行政の分野における利用の状況を見ますと、神奈川県横須賀市では、全国で初めてチャットGPTを今年4月20日から約1か月間利用できるようにすることを決めました。また、宮城県や埼玉県戸田市では、個人情報漏えいや著作権侵害などを防ぎながら、安全に利用するためのガイドラインの作成に着手したと聞いています。

ほかにも、熊本市をはじめ、今後積極的に取り組もうとしている自治体も多いようですが、一方では、鳥取県のように、予算編成や政策策定、議会の答弁作成など、県の意思決定に係る業務での使用を禁止すると発表している自治体もあります。

また、神戸市では、5月、チャットGPTなど文章や画像を作成する生成AIを職員が業務で利用するルールを定めた条例改正案を5月定例市議会に提出、可決されています。

このように、自治体でも様々な解釈がなされ、対応が分かれているようです。

そこで、蒲島知事にお尋ねしますが、まず、本県において、チャットGPTなどの生成AIについてどのような感想をお持ちか、お尋ねをします。

また、今後、本県として、チャットGPTなどの生成AIの活用についてはどのように対応しようとしているのか。例えば、使用に関するガイド

ライン等を作成するなど、今後の活用予定をお伺いいたします。

次に、白石教育長にお尋ねします。

チャットGPTなどの生成AIを活用しますと、例えば作文などは、テーマと文字数を指定すれば、ものの数分で一般的には遜色のない文章ができるといいます。また、これをAIが作成したとは誰も見抜けないのではないかとされています。ほかにも、各分野の宿題があったとしても、いとも簡単に答えてくれるといいます。

これでは、個人の学習能力の向上に心配する声が上がると思いますが、本県の学校現場におけるチャットGPTなどの生成AIについてどのように対応されようとしているのか、お尋ねをします。

最後に、警察本部長にお尋ねをします。

まさに、警察業務において取り扱う情報として、個人情報や捜査情報など機密性の高いものがあります。これらが漏えいすることが絶対あってはなりませんし、漏えいすることはないと理解しています。ただし、過去にあった事件などを調べる手がかりとして、オープンにされた裁判記録やメディアの情報など、AIが答えた情報が参考になるかもしれません。

そこで、今後の県警察におけるチャットGPTなどの生成AIの活用についてはどのように考えておられるか。

以上、お尋ねをいたします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) 生成AIの一つであるチャットGPTについては、先日、私も使用してみました。

私が聞いた問いは、蒲島郁夫の政治哲学は何かという問いであります。1分後に答えが返ってきました。それは、熊本の発展と住民の幸せのた

め、県民との対話を重視し、オープンで透明な行政を行うといった回答です。本当はもっと長いんですけども、一部だけを紹介しました。

質問をすれば直ちに答えが得られるため、業務の効率化に役立てることができる可能性も感じました。

一方で、個人情報の流出などセキュリティー上のリスクがあり、回答の正確性にも課題があると聞いています。

現在、業務上どのような活用が可能か、デジタル戦略局で検証を行わせています。まずは、業務の効率化と県民サービスの向上という2つの観点からしっかりと検証を行い、その上で、活用に関する県職員向けのガイドラインを作成する予定です。

また、活用に当たっては、セキュリティーの確保も重要です。そのため、情報が流出しない安全な利用環境の整備も併せて検討しているところです。

引き続き、効果や課題等をしっかりと見極めながら、職員の働き方改革、県民サービスの向上につながるよう、生成A Iの活用についてしっかりと検討してまいります。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 学校現場における生成A Iの活用についてお答えいたします。

チャットG P Tなどの生成A Iについては、議員御指摘のとおり、A Iが誤った回答を生成する場合やA Iが生成したものか否かを見分けられないことがあること、また、批判的思考力と創造性の育成への影響や個人情報の漏えい、著作権侵害のおそれなどが懸念されています。

一方、学習指導要領では、学習の基盤となる資質、能力として情報活用能力の育成を位置づけており、新たな技術である生成A Iを使いこなすと

いう視点も必要です。

県教育委員会としては、子供たちが自分の考えを形成するための手段として生成A Iを活用することができるよう、学校現場における活用に関する何らかのルールが必要と考えております。

現在、文部科学省において、本年夏前の策定をめどに、生成A Iの活用が考えられる場面や授業デザインのアイデアなどを盛り込んだガイドラインの検討が進められています。

今後、そのガイドラインを踏まえて、生成A Iの適切かつ効果的な活用について、学校現場に周知してまいります。

〔警察本部長宮内彰久君登壇〕

○警察本部長(宮内彰久君) 県警察における生成A Iの活用に対する考え方についてお答えいたします。

県警察におきましては、御質問にありましたチャットG P Tのような形態で提供されます生成A Iのサービスを職務において利用する場合は、そのサービスの利用について承認を受けなければならないこととされておりすほか、個人情報や捜査情報といった機密性の高い情報は取り扱うことができないこととされておりす。

また、こうしたサービスを利用する場合は、著作権法等の関係法令を遵守することが前提となりますほか、情報の正確性につきましては、最終的には人が判断するよう注意喚起をしております。

チャットG P Tなどの生成A Iにつきましては、現在、政府において、そのリスクへの対応等について検討がなされているところでございますので、県警察としましては、その状況を注視してまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 知事がチャットG P Tを使われたということは、びっくりであり、すごいなと思

ました。ちなみに、私の質問は、チャットGPTは使っておりません。自力で考えております。

また、私は天草出身ですけれども、このチャットGPTという言葉には非常に慣れ親しんでおります。天草の人たちは、相手の話を納得するときには、じゃつとと言って、じゃつとじゃつとという、チャットGPTと似たような感じがあって、非常に私も他人事ではないなという感じがいたしておりました。だけど、意味は全然違うと思うんですが、しっかりとこの件は今後検証していくということが大事だと思います。

それと、教育長に関係しますけれども、このチャットGPTを使った会社というのは、原則は13歳以上18歳未満の場合は保護者の許可が必要だということで、簡単に使えないということだけでも、子供たちはそれを無視して使うかもしれません。こういうこともしっかりやらなきゃいけない。

それと、もともとチャットGPTを考えた例えばサム・アルトマンという方は、このオープンAIのCEOの方なんですけれども、AIのリスク軽減は核戦争などと並ぶ世界的な優先事項だという話と、今度は、少なくとも半年間、先端AIの研究開発を停止するべきだと言うのは、これはイーロン・マスク、テスラのCEO、AIは気候変動よりも緊急の脅威を人類にもたらすと言うのは、これはグーグル元副社長でジェフリー・ヒントンさん、この方はグーグルは辞められました。もうチャットGPTが今から進むと責任を取れないという形、今度は、またある人は、今後県議会でも議論すべきだと、城下広作、関係はないんですけれども、そういう話もありまして、しっかりとこのことは考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

次に、中小企業の諸問題について質問をいたし

たいと思います。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に変わり、それに伴い人の動きも徐々に回復し、世間の人々は、アフターコロナまたはウィズコロナを意識しながら、暮らしの在り方を模索しているようです。

そこで、今回は、中小企業や小規模事業者の立場から問題を探ってみますと、コロナ禍での売上げ減少、ロシアのウクライナ侵攻に影響を受けた燃油高騰や物価高、それに円安が加わるなど、様々な要因が重なり、厳しい経営状況に追い込まれた中小企業や小規模事業者は、本県にも相当数あるようです。

そのような状況もあり、本県では、中小企業や小規模事業者等に対し、コロナ禍の資金繰り支援は、他県よりもいち早く手を打たれたと認識しています。

具体的に見てみますと、本県で初めて新型コロナウイルス感染症が発表された令和2年2月21日の10日後には、国に先駆け、県単独の金融円滑化特別資金を創設、県が保証料、市町村が利子補給する、いわゆるゼロ融資を開始、その後、日本政策金融公庫もコロナ特別貸付ゼロ融資を開始、令和2年5月には、県内の民間金融機関もゼロ融資を開始するなど、対応がなされてきました。

その後も、令和3年11月には、これも国に先駆け、コロナ資金の借換えに対応した新型コロナウイルス経営改善資金を創設するなど様々な対応で、本県の中小企業や小規模事業者等の倒産の危機は、相当数守られたと私は理解しています。

しかしながら、問題は、昨年頃からこれらの返済が始まり、まだまだコロナの影響や物価高、人材不足等も重なり、売上げの回復まで至らず、返済に大変苦慮している中小企業や小規模事業者が多いと聞きます。

そこで、第1点目のお尋ねですが、コロナが5類になったからといって、直ちに人流や取引がコロナ以前に戻る業種ばかりではないと思いますし、コロナ禍で仕方なく離職した雇用の減少による人材不足、依然続いている物価高等の影響で厳しい状況に追い込まれている中小企業や小規模事業者は、依然多いと思われま

す。そこで、これまで取り上げたコロナ関連の融資の返済状況と、様々な環境変化の中で返済も重なり、厳しい状況に置かれている中小企業や小規模事業者に対し、どのような手だてをされようとしているのか、お尋ねをします。

次に、第2点目の質問ですが、今、国は、大企業を中心に、賃金アップを指導しています。これは、我が国の長引くデフレからの脱却や、先進国の中でも特に労働者の賃金が安いということで、人材の国外流出も懸念しながら対策として行われ、大企業を中心として、賃金アップは、春闘の結果を見ても、着実に実施されているようです。

そこで気になるのが、体力のある大企業や比較的安定した都市部の企業では対応が可能でも、本県のように地方都市では、一部の企業が対応できても、地場の事業者の中には、現状の賃金確保を守ることに必死で、到底賃金アップを実施できる余裕がないとの声をこの春多く聞きました。

このように、国が進める賃金アップの取組に係る本県の現状認識と今後の対応について、以上2点、三輪商工労働部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) まず、コロナ関連融資の返済状況と中小企業者への支援についてお答えします。

本県では、議員も触れられたとおり、保証料をゼロとする県独自の融資制度を早期に創設し、早めに借入れが進んだこともあり、令和4年度末

で、全国平均の約6割を大きく上回る9割を超える事業者が返済を開始されています。

また、コロナ関連融資の借換え需要に対応するため、国に先駆け創設した制度については、5月末時点で3,751件、527億円を超える融資実績があり、支援を必要とされる多くの事業者の方々に活用されています。

しかしながら、依然として厳しい経営状況に置かれている事業者もおられます。このような方々が今後望むものとして、抜本的な経営改善や人材確保、後継者問題に対する支援を求める声が多くなっています。

これを受け、県では、商工団体と連携し、個々の事業者の経営課題解決に向けた経営コンサルタントなどの専門家の派遣やデジタル化の相談窓口の設置などを行っています。

また、販路開拓や生産性向上に取り組む事業者に対しても、専門家を派遣し、相談者に寄り添った支援を行っています。

さらに、昨年度に引き続き、休廃業、解散する企業の経営資源の承継に必要な経費の支援を行うとともに、今年度から、事業継続を断念し、承継を希望される事業者名を明らかにして新たな承継者を募る、いわゆるオープンネームでの事業承継の支援にも取り組んでいます。

今後とも、商工団体と連携を密に、県内事業者の方々の経営改善や事業再生にしっかりと取り組んでまいります。

次に、中小企業者の賃金アップの状況と今後の対応についてお答えします。

国においては、最低賃金の全国加重平均について、令和5年度に1,000円へ引き上げる目標を示しています。

一方で、県商工会連合会の3月の調査によると、回答した半数以上の企業が賃上げの予定はな

いとしており、現在の経営環境では、賃上げしたくてもできない企業が多いことが推察されます。

このような状況を踏まえ、持続的な労働者の賃上げを促進するため、まず、適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるような環境整備を行うことが必要不可欠と考えています。

そのため、昨年度に引き続き、中小企業診断士などの専門家派遣や価格転嫁への理解を深める広報等に要する経費を支援しています。また、くまもと産業支援財団においては、国からの要請を受け、下請いじめの相談窓口として下請かけこみ寺を設置し、企業からの相談に丁寧に応じています。

現在、国関係機関や商工団体などと価格転嫁の円滑化に関する協定を締結する自治体が増えています。県としても、コストの上昇分を適切に価格転嫁できる機運の醸成を高めるため、そのような協定の締結について、速やかに検討を行ってまいります。

また、賃上げを促進するためには、経営環境を改善する取組により生産性を高めることが重要です。そのため、設備投資を支援する業務改善助成金や事業再構築補助金など、国の支援制度の活用を促進するとともに、地域未来投資促進事業により、地域経済を牽引する県内企業の取組を引き続き支援してまいります。

今後も、商工団体等との連携を密に、持続的な労働者の賃上げ促進に向けて、事業者の方々をしっかりと下支えしてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 次に、夜間中学について、2点だけお尋ねをします。

いよいよ来年4月に夜間中学がオープン、開校予定でございます。

そこで、今現在、ここは定数が1学年20名、3

学年で60名ですが、今の段階で、いわゆる中間で調査をしましたところ、約半数ぐらいだと聞いております。私は、ぜひスタート時には定数の60名でスタートしていただきたいと思いますが、このような状況を教育長としてはどのように決意しているか、確認をさせていただきます。

2点目ですが、開校に当たって、やはり教職員の人選、こういうことが大事でございます。

やはり、夜間中学、県立は珍しい部分でございますので、しっかりと経験のある先生方が配置されること、それが夜間中学の期待に応えることになるんじゃないかと思えます。教育長のお考えをお願いいたします。

○副議長(内野幸喜君) 教育長白石伸一君。——残り時間が少なくなりましたので、答弁を簡潔に願います。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、1点目の夜間中学の入学予定者の確保についてお答えいたします。

開校準備に当たっては、学びたいと思われる方々にいかに情報を伝えるかが重要であり、これまでも、ホームページやSNS、シンポジウムの開催など、積極的に周知、広報に取り組んできたところでございます。

このような取組に加えまして、来月には、県内6か所で入学希望者説明会を開催する予定でございます。

また、夜間中学についての認知度をさらに高めるために、商店街、コンビニエンスストア、銀行、病院等の県内約1,200か所に、広報チラシ計3万6,000枚を配布することとしております。

さらに、市町村の広報誌をはじめ、テレビ、ラジオなど様々な媒体を用いて、夜間中学での学びを必要としている方々に確実に情報を届け、できるだけ多くの入学予定者を確保できるよう、全力

で取り組んでまいります。

次に、教職員体制の整備についてでございます。

入学予定者の国籍の違いや日本語能力の差など、生徒の多様なニーズに対応できるよう、個別の支援を行うボランティア等を活用するとともに、日本語指導や特別支援教育の分野において専門性を有した教員等の配置も含め、教職員の年齢、経験等を考慮した教職員体制を整備してまいります。

引き続き、令和6年4月の開校に向けて、しっかり準備を進めてまいります。

〔城下広作君登壇〕

○城下広作君 時間内で終わりました。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（内野幸喜君） 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明13日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第3号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時8分散会